

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第87期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社千葉興業銀行 |
| 【英訳名】 | The Chiba Kogyo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 青柳 俊一 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉市美浜区幸町2丁目1番2号 |
| 【電話番号】 | 千葉（043）243局2111番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員経営企画部長 田中 宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所 （平成21年1月13日付で東京都千代田区東神田2丁目3番10号から上記に移転しております。） |
| 【電話番号】 | 東京（03）5695局1511番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 晝間 登 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社千葉興業銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階） （平成21年1月13日付で東京都千代田区東神田2丁目3番10号から上記に移転しております。） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日) | 平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日) | 平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日) | 平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日) | 平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) |
|---------------------------------|-----|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 百万円 | 53,887 | 52,657 | 54,625 | 61,262 | 56,689 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | 百万円 | 3,936 | 7,268 | 8,969 | 11,011 | 8,668 |
| 連結当期純利益 (は連結当期純損失) | 百万円 | 4,566 | 8,596 | 9,489 | 10,399 | 8,435 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 105,451 | 113,389 | 126,188 | 121,995 | 105,811 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,094,775 | 2,109,125 | 2,116,908 | 2,135,856 | 2,165,813 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 374.85 | 531.47 | 764.82 | 682.23 | 360.20 |
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | 円 | 62.05 | 141.55 | 159.19 | 177.15 | 194.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 35.21 | 70.29 | 89.90 | 115.43 | - |
| 自己資本比率 | % | | | 5.9 | 5.6 | 4.8 |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 9.49 | 9.76 | 9.46 | 10.19 | 9.47 |
| 連結自己資本利益率 | % | 4.48 | 7.85 | 7.95 | 8.44 | 7.47 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 14.32 | 16.84 | 10.31 | 7.68 | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 88,302 | 54,411 | 10,629 | 47,605 | 11,358 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 100,580 | 53,182 | 9,333 | 32,655 | 11,814 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 1,422 | 5,730 | 3,430 | 1,428 | 3,862 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | 百万円 | 51,088 | 46,775 | 42,196 | 55,792 | 28,985 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,351 [968] | 1,368 [1,054] | 1,399 [1,096] | 1,431 [1,044] | 1,381 [1,080] |

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 . 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 . 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 . 平成20年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 . 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|---------------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 48,172 | 46,318 | 46,614 | 52,737 | 48,927 |
| 経常利益 (は経常損失) | 百万円 | 3,820 | 7,141 | 8,400 | 10,158 | 9,086 |
| 当期純利益 (は当期純損失) | 百万円 | 4,424 | 8,439 | 9,176 | 9,755 | 8,683 |
| 資本金 | 百万円 | 57,941 | 57,941 | 57,941 | 57,941 | 57,941 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| | | 50,722 | 50,722 | 50,722 | 50,722 | 50,722 |
| | | 優先株式 | 優先株式 | 優先株式 | 優先株式 | 優先株式 |
| | | 23,400 | 23,400 | 23,400 | 23,400 | 23,400 |
| 純資産額 | 百万円 | 104,184 | 111,953 | 123,469 | 118,643 | 102,074 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,041,203 | 2,058,657 | 2,072,756 | 2,098,245 | 2,132,738 |
| 預金残高 | 百万円 | 1,843,051 | 1,857,083 | 1,875,412 | 1,902,901 | 1,940,794 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,342,756 | 1,354,081 | 1,392,473 | 1,435,233 | 1,500,064 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 416,230 | 464,439 | 456,083 | 458,662 | 446,728 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 349.85 | 503.13 | 730.34 | 635.22 | 308.45 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| | | - | - | - | - | - |
| | | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | | 第一回第一種 優先株式 | 第一回第一種 優先株式 | 第一回第一種 優先株式 | 第一回第一種 優先株式 | 第一回第一種 優先株式 |
| | | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| | | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | | 第二回第二種 優先株式 | 第二回第二種 優先株式 | 第二回第二種 優先株式 | 第二回第二種 優先株式 | 第二回第二種 優先株式 |
| | | 104.00 | 104.00 | 104.00 | 104.00 | 104.00 |
| | | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | | 第三回第三種 優先株式 | 第三回第三種 優先株式 | 第三回第三種 優先株式 | 第三回第三種 優先株式 | 第三回第三種 優先株式 |
| | | 45.15 | 45.15 | 45.15 | 45.15 | 45.15 |
| | | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | 円 | 59.26 | 138.45 | 153.01 | 164.45 | 199.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 33.98 | 68.92 | 86.77 | 107.91 | - |
| 自己資本比率 | % | | | 5.9 | 5.6 | 4.7 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 9.38 | 9.67 | 9.38 | 10.05 | 9.31 |
| 自己資本利益率 | % | 4.39 | 7.98 | 8.12 | 8.05 | 6.74 |
| 株価収益率 | 倍 | 15.00 | 17.22 | 10.73 | 8.28 | - |

| 回次 | | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|--------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 配当性向 | % | - | - | - | - | - |
| 従業員数 | 人 | 1,133 | 1,122 | 1,164 | 1,189 | 1,155 |
| [外、平均臨時従業員数] | | [792] | [864] | [905] | [874] | [906] |

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 第87期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第87期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和27年1月 | 株式会社千葉興業銀行設立（昭和27年1月18日設立登記、資本金5,000万円、本店千葉市） |
| 昭和45年12月 | 外国為替業務取扱開始 |
| 昭和47年3月 | 現本店竣工 |
| 昭和47年9月 | 東京証券取引所市場第二部上場 |
| 昭和48年8月 | 東京証券取引所市場第一部上場 |
| 昭和49年5月 | 事務センター竣工 |
| 昭和49年8月 | 預金オンライン稼働 |
| 昭和52年4月 | 為替オンライン稼働 |
| 昭和54年4月 | 千葉保証サービス株式会社（現・連結子会社 ちば興銀カードサービス株式会社）設立 |
| 昭和57年4月 | 金売買業務開始 |
| 昭和57年12月 | 千葉総合リース株式会社設立（現・連結子会社） |
| 昭和58年2月 | ちば興銀ユーシーカード株式会社（現・連結子会社 ちば興銀カードサービス株式会社）設立 |
| 昭和58年4月 | 国債等公共債の窓口販売業務開始 |
| 昭和58年6月 | 融資オンライン稼働 |
| 昭和59年8月 | 海外コルレス業務の認可を取得 |
| 昭和60年6月 | 国債等公共債のディーリング業務開始 |
| 昭和60年10月 | 日本銀行一般代理店業務開始（稲毛支店） |
| 昭和61年1月 | ちば興銀ビジネスサービス株式会社設立（現・連結子会社） |
| 昭和62年7月 | 海外コルレス包括契約の認可を取得 |
| 昭和63年7月 | ちば興銀ファイナンス株式会社設立 |
| 昭和63年9月 | 第一回国内無担保転換社債100億円発行 |
| 平成元年10月 | ニューヨーク駐在員事務所開設 |
| 平成3年7月 | ちば興銀コンピュータソフト株式会社設立（現・連結子会社） |
| 平成7年7月 | ちば興銀総合管理株式会社設立 |
| 平成10年6月 | ニューヨーク駐在員事務所閉鎖 |
| 平成10年12月 | 証券投資信託の窓口販売業務開始 |
| 平成11年9月 | 第一回第一種優先株式50億円発行 |
| 平成12年3月 | ちば興銀総合管理株式会社清算 |
| 平成12年8月 | 第二回第二種優先株式200億円発行 |
| 平成12年9月 | 第三回第三種優先株式600億25百万円発行 |
| 平成13年4月 | 損害保険窓口販売業務開始 |
| 平成14年2月 | 確定拠出年金（企業型年金）業務開始 |
| 平成14年9月 | ちば興銀ファイナンス株式会社特別清算 |
| 平成14年10月 | 生命保険窓口販売業務開始 |
| 平成16年10月 | 基幹系システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行 |
| 平成16年12月 | 証券仲介業務開始 |
| 平成21年1月 | 千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社が合併、商号をちば興銀カードサービス株式会社に変更（現・連結子会社） |

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、クレジットカード業務及びリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に取り組んでおり、総合的に銀行業務を展開しております。

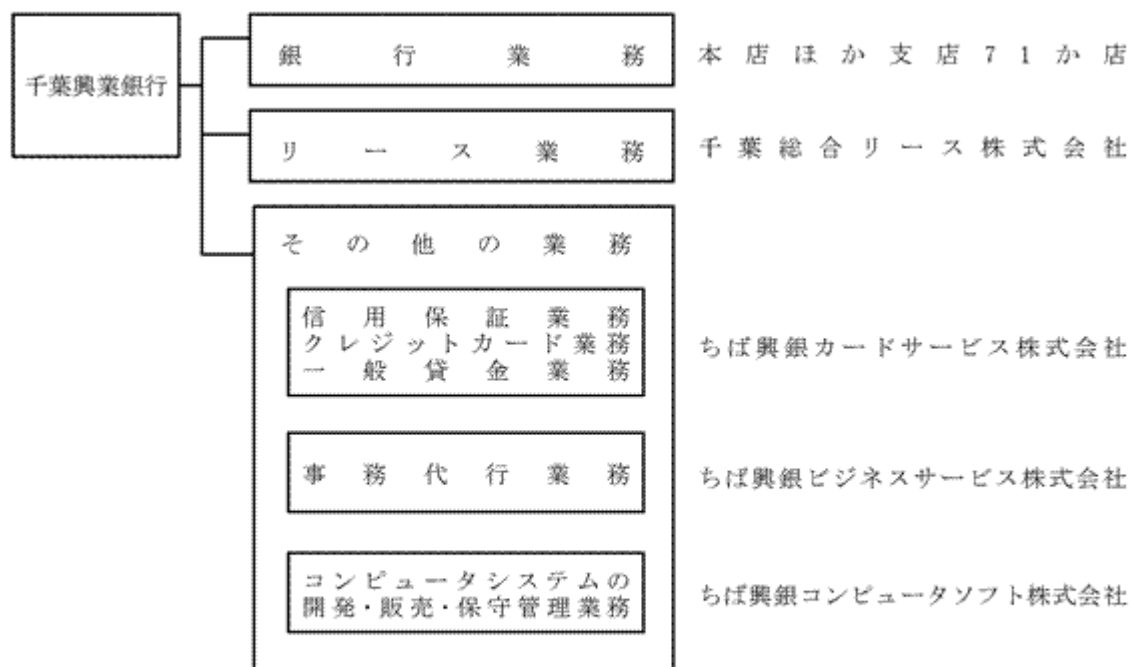
[リース業務]

連結子会社の千葉総合リース株式会社においては、リース業務を営んでおります。

[その他の業務]

その他の連結子会社においては、銀行に付随・従属する各種業務を受託しているほか、信用保証業務、クレジットカード業務、コンピュータシステムの開発・販売業務等を行い、当行グループの業務の充実に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



平成21年1月1日に、当行の連結子会社である千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社の2社を合併し、合併後の新商号をちば興銀カードサービス株式会社といたしました。

ちば興銀カードサービス株式会社は、両合併会社の事業を継続しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|--------------------------------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------|------|-----------------------|---------------|------|
| | | | | | 役員の兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) ちば興銀カードサービス株式会社 | 千葉市中央区 | 100 | 信用保証業務・クレジットカード・一般貸金業務 | 所有 100.0 (-) [-] | 2 (-) | - | 金銭貸借 預金取引 保証取引 | 提出会社より建物の一部賃借 | - |
| ちば興銀ビジネスサービス株式会社 | 千葉市美浜区 | 10 | 事務代行業務 | 100.0 (-) [-] | 1 (-) | - | 預金取引 事務代行 | 提出会社より建物の一部賃借 | - |
| 千葉総合リース株式会社 | 千葉市中央区 | 90 | リース業務 | 26.1 (21.1) [50.0] | 1 (-) | - | 金銭貸借 預金取引 リース取引 | - | - |
| ちば興銀コンピュータソフト株式会社 | 千葉市美浜区 | 30 | コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務 | 55.0 (50.0) [45.0] | - (-) | - | 預金取引 システム開発 | 提出会社より建物の一部賃借 | - |
| (その他の関係会社) 株式会社みずほフィナンシャルグループ(注1) | 東京都千代田区 | 1,540,965 | 金融持株会社 | 被所有 20.8 (20.8) [0.0] | - | - | - | - | - |

(注) 1. 当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となっております。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 千葉総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおけるリース業務の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社は、千葉保証サービス株式会社を存続会社として平成21年1月1日に合併し、商号をちば興銀カードサービス株式会社に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

| | 銀行業務 | リース業務 | その他の業務 | 合計 |
|---------|----------------|-----------|--------------|------------------|
| 従業員数(人) | 1,155 [906] | 15 [5] | 211 [169] | 1,381 [1,080] |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,103人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|----------------|--------|--------|------------|
| 1,155 [906] | 37歳10月 | 15年2月 | 5,991 |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員922人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、千葉興業銀行従業員組合と称し、組合員数は966人であり、
 労使間においては特記すべき事項はありません。
 5. 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員9人は従業員数に含まれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、期初から米国経済の景気後退懸念や原油価格高騰等の影響もあり、弱含みの動きとなっておりましたが、昨年9月以降は米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機の影響が世界的規模で拡大したことにより、円高の進行や株価の急落等、国内金融市場が大きく変動し、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の急速な悪化等、実体経済におきましても厳しい状況となりました。

当行が営業基盤とする千葉県経済は、期初におきましては、住宅建設や雇用情勢等に悪化の動きがある一方、設備投資や企業業績等、増加見通しとする部分もあり全体としては足踏み状態が見られるものの緩やかな回復の状況にありました。しかしながら、後半以降は、企業倒産件数の増加、自動車販売や大型小売店販売の減少、有効求人倍率の低下等、急速に悪化しており、今後の動向に注視が必要な状況となりました。

このような状況のもと、“新ちば興銀の創造”に向けて「さらなる成長への挑戦・・・収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」の3つの経営課題を掲げて各種施策に積極的に取り組んでまいりましたが、金融危機の深刻化による金融市場の変動の影響により、多額の有価証券の減損処理を実施した結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金残高は、個人預金等の増加により、平成20年3月末比401億円増加して1兆9,359億円となりました。

貸出金残高は、中小企業新規貸出の増強に努めたこと等により、平成20年3月末比657億円増加して1兆4,950億円となりました。

有価証券残高は、中期国債を中心に再投資したものの、株価等の下落に伴い株式・投資信託の残高が減少し、平成20年3月末比121億円減少して4,461億円となりました。

損益面につきましては、中小企業貸出を中心に貸出金の増強を図ったことにより貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したほか、金融市場の変動の影響による投資信託販売の減少等に伴う役務取引等収益の減少により経常収益は、前連結会計年度比45億73百万円減少し、566億89百万円となりました。経常費用は、株式相場の急落に伴う有価証券の償却増加等を要因に、その他業務費用が増加するなど、653億57百万円と前連結会計年度比151億6百万円増加しました。これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比196億79百万円減少し、86億68百万円の経常損失となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比188億34百万円減少し84億35百万円の当期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比38億5百万円減少の489億14百万円、経常利益は前連結会計年度比192億39百万円減少して90億99百万円の経常損失となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比8億27百万円減少の73億48百万円、経常利益は前連結会計年度比32百万円減少の46百万円となりました。また、その他の業務の経常収益は前連結会計年度比59百万円増加の48億3百万円、経常利益は前連結会計年度比84百万円増加の8億25百万円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、平成20年3月末比0.72ポイント低下して9.47%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失が74億円、貸出金の増加が657億円、預金の増加が401億円、コールローン等の増加が196億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは113億円（前連結会計年度比589億円減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却・償還による収入1,935億円、有価証券の取得による支出2,037億円、有形固定資産取得による支出12億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは118億円（前連結会計年度比208億円増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払14億円と劣後特約付借入金返済による支出24億円により、財務活動によるキャッシュ・フローは38億円（前連結会計年度比24億円減少）となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比268億円減少の289億円となりました。

当行及び連結子会社には「海外」の拠点がいないため、以下の(1)部門別収支から(6)部門別有価証券の状況については、国内業務部門・国際業務部門に区分して記載しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で331億円、国際業務部門で7億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で336億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で48億円、国際業務部門で0.4億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で47億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で69億円、国際業務部門で43億円となり、合計で113億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 34,228 | 536 | 1 | 34,763 |
| | 当連結会計年度 | 33,186 | 758 | 301 | 33,643 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 39,924 | 956 | 317 | 40,563 |
| | 当連結会計年度 | 38,755 | 1,030 | 648 | 39,138 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 5,696 | 419 | 316 | 5,799 |
| | 当連結会計年度 | 5,569 | 272 | 347 | 5,494 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 6,215 | 62 | 66 | 6,087 |
| | 当連結会計年度 | 4,876 | 48 | 64 | 4,763 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 9,619 | 109 | 1,061 | 8,667 |
| | 当連結会計年度 | 8,266 | 103 | 1,074 | 7,295 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,403 | 172 | 995 | 2,580 |
| | 当連結会計年度 | 3,389 | 152 | 1,010 | 2,531 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 1,101 | 658 | - | 442 |
| | 当連結会計年度 | 6,985 | 4,335 | - | 11,320 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 1,217 | 658 | - | 1,876 |
| | 当連結会計年度 | 1,318 | 614 | - | 1,933 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 2,318 | - | - | 2,318 |
| | 当連結会計年度 | 8,304 | 4,949 | - | 13,254 |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を含めております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心として、国内業務部門で2兆4億円、国際業務部門で435億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で1兆9,877億円となりました。資金運用勘定の利息は、国内業務部門で387億円、国際業務部門で10億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で391億円となりました。この結果、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門で1.93%、国際業務部門で2.36%、内部取引による相殺消去後の合計で1.96%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金取引を中心として、国内業務部門で1兆9,428億円、国際業務部門で440億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で1兆9,312億円となりました。資金調達勘定の利息は、国内業務部門で55億円、国際業務部門で2億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で54億円となりました。この結果、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門で0.28%、国際業務部門で0.61%、内部取引による相殺消去後の合計で0.28%となりました。

国内業務部門、国際業務部門別には、次に記載しているとおりであります。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 1,957,519 | 39,924 | 2.03 |
| | 当連結会計年度 | 2,000,438 | 38,755 | 1.93 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,380,810 | 31,540 | 2.28 |
| | 当連結会計年度 | 1,436,640 | 31,848 | 2.21 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 1,154 | 1 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 290 | 2 | 0.88 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 449,914 | 7,362 | 1.63 |
| | 当連結会計年度 | 446,067 | 6,099 | 1.36 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 60,050 | 382 | 0.63 |
| | 当連結会計年度 | 45,483 | 226 | 0.49 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 19,301 | 234 | 1.21 |
| | 当連結会計年度 | 18,442 | 205 | 1.11 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 1,911,269 | 5,696 | 0.29 |
| | 当連結会計年度 | 1,942,885 | 5,569 | 0.28 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,869,735 | 4,877 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 1,901,834 | 4,896 | 0.25 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 9,260 | 40 | 0.43 |
| | 当連結会計年度 | 10,494 | 41 | 0.39 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 1,630 | 8 | 0.50 |
| | 当連結会計年度 | 1,249 | 5 | 0.43 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 1,047 | 5 | 0.55 |
| | 当連結会計年度 | 559 | 2 | 0.53 |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 29,594 | 716 | 2.42 |
| | 当連結会計年度 | 28,746 | 586 | 2.03 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 34,176 | 956 | 2.79 |
| | 当連結会計年度 | 43,580 | 1,030 | 2.36 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 330 | 20 | 6.08 |
| | 当連結会計年度 | 272 | 11 | 4.10 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 25,649 | 558 | 2.17 |
| | 当連結会計年度 | 37,871 | 852 | 2.25 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 5,967 | 276 | 4.62 |
| | 当連結会計年度 | 2,805 | 80 | 2.88 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 357 | 19 | 5.47 |
| | 当連結会計年度 | 728 | 21 | 3.01 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 34,695 | 419 | 1.20 |
| | 当連結会計年度 | 44,097 | 272 | 0.61 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,346 | 85 | 2.54 |
| | 当連結会計年度 | 4,901 | 53 | 1.09 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 185 | 8 | 4.55 |
| | 当連結会計年度 | 249 | 5 | 2.02 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

(注) 1. 平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2. 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|--------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺消去 額() | 合計 | 小計 | 相殺消去 額() | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 1,991,695 | 48,505 | 1,943,189 | 40,880 | 317 | 40,563 | 2.08 |
| | 当連結会計年度 | 2,044,018 | 56,232 | 1,987,786 | 39,786 | 648 | 39,138 | 1.96 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,381,141 | 10,021 | 1,371,119 | 31,560 | 181 | 31,379 | 2.28 |
| | 当連結会計年度 | 1,436,912 | 10,627 | 1,426,285 | 31,859 | 178 | 31,681 | 2.22 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 1,154 | - | 1,154 | 1 | - | 1 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 290 | - | 290 | 2 | - | 2 | 0.88 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 475,563 | 754 | 474,809 | 7,921 | 1 | 7,920 | 1.66 |
| | 当連結会計年度 | 483,938 | 754 | 483,184 | 6,952 | 301 | 6,651 | 1.37 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 66,018 | - | 66,018 | 658 | - | 658 | 0.99 |
| | 当連結会計年度 | 48,289 | - | 48,289 | 307 | - | 307 | 0.63 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払 保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 19,659 | 6,607 | 13,051 | 253 | 21 | 231 | 1.77 |
| | 当連結会計年度 | 19,171 | 5,947 | 13,223 | 227 | 15 | 212 | 1.60 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 1,945,965 | 47,769 | 1,898,196 | 6,115 | 316 | 5,799 | 0.30 |
| | 当連結会計年度 | 1,986,982 | 55,684 | 1,931,298 | 5,842 | 347 | 5,494 | 0.28 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,873,082 | 6,625 | 1,866,456 | 4,962 | 21 | 4,940 | 0.26 |
| | 当連結会計年度 | 1,906,736 | 6,153 | 1,900,582 | 4,950 | 15 | 4,935 | 0.25 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 9,260 | - | 9,260 | 40 | - | 40 | 0.43 |
| | 当連結会計年度 | 10,494 | - | 10,494 | 41 | - | 41 | 0.39 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 1,816 | - | 1,816 | 16 | - | 16 | 0.92 |
| | 当連結会計年度 | 1,498 | - | 1,498 | 10 | - | 10 | 0.70 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | 1,047 | - | 1,047 | 5 | - | 5 | 0.55 |
| | 当連結会計年度 | 559 | - | 559 | 2 | - | 2 | 0.53 |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 29,594 | 10,021 | 19,573 | 716 | 144 | 571 | 2.92 |
| | 当連結会計年度 | 28,746 | 10,627 | 18,119 | 586 | 152 | 434 | 2.39 |

(注) 1. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を含めております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で82億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で72億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で33億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で25億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 9,619 | 109 | 1,061 | 8,667 |
| | 当連結会計年度 | 8,266 | 103 | 1,074 | 7,295 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 1,103 | - | 2 | 1,100 |
| | 当連結会計年度 | 1,095 | - | 2 | 1,092 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,939 | 100 | 3 | 2,037 |
| | 当連結会計年度 | 1,863 | 94 | 3 | 1,954 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 344 | - | - | 344 |
| | 当連結会計年度 | 396 | - | - | 396 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 557 | 2 | - | 559 |
| | 当連結会計年度 | 585 | - | - | 585 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 247 | - | 0 | 247 |
| | 当連結会計年度 | 243 | - | 0 | 243 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 1,520 | 6 | 993 | 533 |
| | 当連結会計年度 | 1,570 | 7 | 1,009 | 568 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,403 | 172 | 995 | 2,580 |
| | 当連結会計年度 | 3,389 | 152 | 1,010 | 2,531 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 383 | 21 | 1 | 402 |
| | 当連結会計年度 | 370 | 18 | 1 | 387 |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 1,897,995 | 4,905 | 7,091 | 1,895,810 |
| | 当連結会計年度 | 1,934,929 | 5,864 | 4,828 | 1,935,965 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 949,304 | - | 1,891 | 947,413 |
| | 当連結会計年度 | 947,022 | - | 2,628 | 944,394 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 937,146 | - | 5,200 | 931,946 |
| | 当連結会計年度 | 980,053 | - | 2,200 | 977,853 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 11,543 | 4,905 | - | 16,449 |
| | 当連結会計年度 | 7,853 | 5,864 | - | 13,718 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 15,500 | - | - | 15,500 |
| | 当連結会計年度 | 34,440 | - | - | 34,440 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 1,913,495 | 4,905 | 7,091 | 1,911,310 |
| | 当連結会計年度 | 1,969,369 | 5,864 | 4,828 | 1,970,405 |

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去については、当行と連結子会社の内部取引は相殺消去しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 平成20年3月31日 | | 平成21年3月31日 | |
|-------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,429,255 | 100.00 | 1,495,015 | 100.00 |
| 製造業 | 127,950 | 8.95 | 153,609 | 10.27 |
| 農業 | 4,876 | 0.34 | 4,626 | 0.31 |
| 林業 | 8 | 0.00 | 6 | 0.00 |
| 漁業 | 110 | 0.01 | 92 | 0.01 |
| 鉱業 | 2,997 | 0.21 | 2,648 | 0.18 |
| 建設業 | 88,440 | 6.19 | 90,332 | 6.04 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 7,973 | 0.56 | 8,150 | 0.55 |
| 情報通信業 | 4,259 | 0.30 | 4,825 | 0.32 |
| 運輸業 | 32,702 | 2.29 | 44,623 | 2.98 |
| 卸売・小売業 | 182,762 | 12.79 | 191,904 | 12.84 |
| 金融・保険業 | 52,689 | 3.69 | 63,163 | 4.22 |
| 不動産業 | 289,422 | 20.25 | 268,388 | 17.95 |
| 各種サービス業 | 190,448 | 13.32 | 199,835 | 13.37 |
| 地方公共団体 | 24,907 | 1.74 | 25,083 | 1.68 |
| その他 | 419,707 | 29.36 | 437,724 | 29.28 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,429,255 | | 1,495,015 | |

- (注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。
2. 当行と連結子会社との間の内部取引は相殺消去しております。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 176,362 | - | - | 176,362 |
| | 当連結会計年度 | 191,104 | - | - | 191,104 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 28,060 | - | - | 28,060 |
| | 当連結会計年度 | 31,848 | - | - | 31,848 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| 社債 | 前連結会計年度 | 146,270 | - | - | 146,270 |
| | 当連結会計年度 | 132,771 | - | - | 132,771 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 24,909 | - | 754 | 24,155 |
| | 当連結会計年度 | 17,010 | - | 754 | 16,256 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 47,262 | 36,188 | - | 83,451 |
| | 当連結会計年度 | 41,750 | 32,421 | - | 74,171 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 422,865 | 36,188 | 754 | 458,300 |
| | 当連結会計年度 | 414,485 | 32,421 | 754 | 446,152 |

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 業務粗利益 | 38,742 | 25,703 | 13,039 |
| 経費 (除く臨時処理分) | 24,032 | 24,411 | 379 |
| 人件費 | 10,038 | 10,330 | 292 |
| 物件費 | 12,729 | 12,787 | 58 |
| 税金 | 1,264 | 1,293 | 29 |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 14,709 | 1,291 | 13,418 |
| のれん償却額 | - | - | - |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 14,709 | 1,291 | 13,418 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 327 | 338 | 11 |
| 業務純益 | 15,037 | 1,630 | 13,407 |
| うち債券関係損益 | 1,541 | 12,145 | 10,604 |
| 臨時損益 | 4,879 | 10,717 | 5,838 |
| 株式関係損益 | 725 | 5,360 | 6,085 |
| 不良債権処理損失 | 5,417 | 4,992 | 425 |
| 貸出金償却 | 3,158 | 3,653 | 495 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 2,258 | 1,231 | 1,027 |
| その他の債権売却損等 | 0 | 107 | 107 |
| その他臨時損益 | 187 | 364 | 177 |
| 経常利益 (は経常損失) | 10,158 | 9,086 | 19,244 |
| 特別損益 | 918 | 953 | 35 |
| うち固定資産処分損益 | 539 | 53 | 592 |
| 税引前当期純利益 (は税引前当期純損失) | 11,076 | 8,133 | 19,209 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48 | 55 | 7 |
| 法人税等調整額 | 1,272 | 494 | 778 |
| 法人税等合計 | | 549 | |
| 当期純利益 (は当期純損失) | 9,755 | 8,683 | 18,438 |

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 給料・手当 | 8,422 | 8,660 | 238 |
| 退職給付費用 | 1,136 | 1,296 | 160 |
| 福利厚生費 | 192 | 192 | 0 |
| 減価償却費 | 1,504 | 1,533 | 29 |
| 土地建物機械賃借料 | 2,696 | 2,483 | 213 |
| 営繕費 | 66 | 65 | 1 |
| 消耗品費 | 309 | 320 | 11 |
| 給水光熱費 | 227 | 233 | 6 |
| 旅費 | 24 | 22 | 2 |
| 通信費 | 237 | 241 | 4 |
| 広告宣伝費 | 218 | 201 | 17 |
| 租税公課 | 1,264 | 1,293 | 29 |
| その他 | 8,345 | 8,608 | 263 |
| 計 | 24,647 | 25,154 | 507 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|------------|------------------|------------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回 | 2.03 | 1.93 | 0.10 |
| (イ) 貸出金利回 | 2.28 | 2.21 | 0.07 |
| (ロ) 有価証券利回 | 1.63 | 1.36 | 0.27 |
| (2) 資金調達原価 | 1.52 | 1.51 | 0.01 |
| (イ) 預金等利回 | 0.26 | 0.25 | 0.01 |
| (ロ) 外部負債利回 | 2.80 | 2.60 | 0.20 |
| (3) 総資金利鞘 | - | 0.42 | 0.09 |

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減 (%) (B) - (A) |
|---------------------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前) | 12.15 | 1.00 | 11.15 |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入 前) | 12.15 | 1.00 | 11.15 |
| 業務純益ベース | 12.42 | 1.26 | 11.16 |
| 当期純利益ベース | 8.05 | 6.74 | 14.79 |

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 預金 (未残) | 1,902,901 | 1,940,794 | 37,893 |
| 預金 (平残) | 1,873,082 | 1,906,736 | 33,654 |
| 貸出金 (未残) | 1,435,233 | 1,500,064 | 64,831 |
| 貸出金 (平残) | 1,376,180 | 1,432,474 | 56,294 |

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 個人 | 1,516,830 | 1,551,243 | 34,413 |
| 法人 | 386,070 | 389,550 | 3,480 |
| 合計 | 1,902,901 | 1,940,794 | 37,893 |

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 消費者ローン残高 | 450,496 | 468,429 | 17,933 |
| 住宅ローン残高 | 434,089 | 453,037 | 18,948 |
| その他ローン残高 | 16,406 | 15,392 | 1,014 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|----------------|----------------|---------------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 1,199,281 | 1,231,486 | 32,205 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 1,435,233 | 1,500,064 | 64,831 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 83.56 | 82.09 | 1.47 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 74,480 | 74,399 | 81 |
| 総貸出先件数 | 件 | 74,703 | 74,648 | 55 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.70 | 99.66 | 0.04 |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|-------|---------|-------|---------|
| | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | - | - | - | - |
| 信用状 | 82 | 412 | 63 | 222 |
| 保証 | 517 | 29,414 | 484 | 26,571 |
| 計 | 599 | 29,826 | 547 | 26,793 |

6. 内国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | | 口数(千口) | 金額(百万円) | 口数(千口) | 金額(百万円) |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 5,667 | 4,474,916 | 5,556 | 4,368,019 |
| | 各地より受けた分 | 7,904 | 4,486,734 | 7,887 | 4,279,733 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 74 | 183,317 | 77 | 176,424 |
| | 各地より受けた分 | 2 | 3,147 | 3 | 2,739 |

7. 外国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| | | 金額(百万米ドル) | 金額(百万米ドル) |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 653 | 748 |
| | 買入為替 | 124 | 117 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 390 | 509 |
| | 取立為替 | 33 | 30 |
| 合計 | | 1,202 | 1,406 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成20年3月31日 金額(百万円) | 平成21年3月31日 金額(百万円) |
|----------------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 57,941 | 57,941 |
| | うち非累積的永久優先株 | 32,517 | 32,517 |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本剰余金 | 32,792 | 32,792 |
| | 利益剰余金 | 34,912 | 25,058 |
| | 自己株式() | 41 | 60 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額() | 1,720 | 1,620 |
| | その他有価証券の評価差損() | 4,429 | - |
| | 為替換算調整勘定 | - | - |
| | 新株予約権 | - | - |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 818 | 1,082 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - | - |
| | 営業権相当額() | - | - |
| | のれん相当額() | - | - |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | 1,754 | 1,570 |
| 計 (A) | 118,520 | 113,624 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | - | - | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | - | - |
| | 一般貸倒引当金 | 5,117 | 4,910 |
| | 負債性資本調達手段等 | 7,500 | 6,340 |
| | うち永久劣後債務(注2) | - | - |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 7,500 | 6,340 |
| | 計 | 12,617 | 11,250 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 12,617 | 11,250 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 76 | 154 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 131,062 | 124,720 |

| 項目 | | 平成20年3月31日 | 平成21年3月31日 |
|----------------------------------|---------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,163,211 | 1,201,255 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 45,316 | 37,557 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,208,527 | 1,238,812 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% | 77,581 | 76,821 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 6,206 | 6,145 |
| | 計(E) + (F) (H) | 1,286,109 | 1,315,633 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) | | 10.19 | 9.47 |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%) | | 9.21 | 8.63 |

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

| 項目 | | 平成20年3月31日 | 平成21年3月31日 |
|---------------------------|-----------------------------------|------------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 57,941 | 57,941 |
| | うち非累積的永久優先株 | 32,517 | 32,517 |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本準備金 | 32,792 | 32,792 |
| | その他資本剰余金 | - | - |
| | 利益準備金 | 1,871 | 2,155 |
| | その他利益剰余金 | 30,668 | 20,282 |
| | その他 | - | - |
| | 自己株式（ ） | 41 | 60 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額（ ） | 1,419 | 1,419 |
| | その他有価証券の評価差損（ ） | 4,590 | - |
| | 新株予約権 | - | - |
| | 営業権相当額（ ） | - | - |
| | のれん相当額（ ） | - | - |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額 （ ） | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 （ ） | 1,754 | 1,542 |
| | 計 (A) | 115,470 | 110,150 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券（注1） | - | - |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券 | - | - | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額 | - | - |
| | 一般貸倒引当金 | 4,768 | 4,429 |
| | 負債性資本調達手段等 | 7,500 | 6,340 |
| | うち永久劣後債務（注2） | - | - |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3） | 7,500 | 6,340 |
| | 計 | 12,268 | 10,769 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 12,268 | 10,769 | |
| 控除項目 | 控除項目（注4） (C) | 76 | 154 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 127,662 | 120,765 |

| 項目 | | 平成20年3月31日 | 平成21年3月31日 |
|----------------------------------|------------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,149,556 | 1,185,682 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 45,316 | 37,554 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,194,873 | 1,223,237 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) | 74,275 | 73,787 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 5,942 | 5,903 |
| | 計(E) + (F) (H) | 1,269,148 | 1,297,025 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) | | 10.05 | 9.31 |
| (参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%) | | 9.09 | 8.49 |

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成20年3月31日 | 平成21年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 120 | 130 |
| 危険債権 | 338 | 351 |
| 要管理債権 | 140 | 52 |
| 正常債権 | 14,276 | 15,012 |

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、平成21年度・22年度の2ヵ年におきましては、新中期経営ビジョン『Change & Challenge21』に基づき、《Challenge 1：安定・持続的な成長への挑戦》《Challenge 2：高い経営品質の実現への挑戦》《Challenge 3：地域との強固なリレーション構築への挑戦》の3つの経営課題に取り組んでまいります。

《Challenge 1》においては、法人のお客さまとのお取引拡大のために地区法人営業部を増設するなど、千葉県内の各地域特性に応じて営業人員を効果的に配置し、営業戦力の強化を図ることにより、地域の中小企業のお客さまや個人事業主のお客さま、および個人のお客さまとの接点増強・リレーション強化に努めてまいります。また、営業統括部ナレッジセンター等による本部サポート体制を強化し、営業店における提案スキル等の向上に努めてまいります。これらにより、高品質なソリューションの提供を可能とすることで、「お客さまと共に成長し続ける銀行」を目指してまいります。

《Challenge 2》においては、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、お客さまからの信頼にお応えするため、強固なコンプライアンス態勢の構築・整備の徹底、内部統制システム構築による業務の有効性・効率性および財務諸表の信頼性確保、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等銀行業務に内在する様々なリスクに対するリスクマネジメントの強化等、経営ガバナンスの強化に努めてまいります。あわせて、お客さま満足度向上に向けた商品開発やサービスの改善、お客さま保護等に関する管理態勢の一層の強化等、具体的施策の実行を通じて高い経営品質を実現し、「お客さまに信頼される銀行」を目指してまいります。

《Challenge 3》においては、地域金融機関として地域密着型金融を継続的に推進していくことが、当行の経営理念である『地域とともに、お客さまのために、「親切」の心で』にかなうものであると考え、地域の中小企業のお客

さま・個人事業主のお客さま、および個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、新商品開発等サービスの向上に努めてまいりましたが、今後とも、地域密着型金融の恒常的取組みにより、地域との強固なリレーションを構築し、「千葉県の発展に貢献できる銀行」を目指してまいります。

当行は、これら経営課題への取組みを通じて、《真のリテールバンクへの変革》《CS・ES、人材重視の経営》《従来以上の県内重視の体制構築》の3つのChange（変革）を実現し、より多くのお客さまにMy Bankとして選んでいただける『お客さまのMy Bank』を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業等に関するリスク要因となりうる主な事項は以下のとおりであります。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 主として財務面に係るリスク

不良債権処理等に係るリスク

景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用の更なる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

保有資産等に係るリスク（市場リスク）

株価・金利動向により、保有有価証券に係る評価損・売却損等の追加的損失が発生する可能性があります。

(2) 事業戦略や業務運営に係るリスク（事業・競争戦略リスク、オペレーショナルリスク）

業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生

規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、経験したことのない新たなリスクに直面する可能性があります。

重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

個人情報等の漏洩

多くのお客様との取引を通じて多量の個人情報保有しており、コンピュータシステムへの外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 金融業界を取り巻く諸環境の変化に係るリスク

法律、会計制度や規制の改正

法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しており、これらの改正や運用方針の変更により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

金融業界の競争激化

規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。

災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模地震等の災害等が発生した場合、業務運営に支障を来す恐れがあります。

風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客様からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 資金運用収支 | 34,763 | 33,643 | 1,120 |
| 資金運用収益 | 40,563 | 39,138 | 1,425 |
| 資金調達費用 | 5,799 | 5,494 | 305 |
| 役務取引等収支 | 6,087 | 4,763 | 1,324 |
| 役務取引等収益 | 8,667 | 7,295 | 1,372 |
| 役務取引等費用 | 2,580 | 2,531 | 49 |
| その他業務収支 | 442 | 11,320 | 10,878 |
| その他業務収益 | 1,876 | 1,933 | 57 |
| その他業務費用 | 2,318 | 13,254 | 10,936 |
| 連結業務粗利益(= + +) | 40,408 | 27,085 | 13,323 |
| 営業経費 | 24,649 | 25,389 | 740 |
| その他経常収支 | 4,748 | 10,363 | 5,615 |
| うち株式等関係損益 | 763 | 5,360 | 6,123 |
| その他経常収益 | 10,154 | 8,322 | 1,832 |
| その他経常費用 | 14,902 | 18,686 | 3,784 |
| うち貸倒償却引当費用 | 6,061 | 5,627 | 434 |
| 経常利益(は経常損失) (= - +) | 11,011 | 8,668 | 19,679 |
| 特別損益 | 936 | 1,267 | 331 |
| 特別利益 | 1,645 | 1,320 | 325 |
| 特別損失 | 709 | 53 | 656 |
| 税金等調整前当期純利益(は税金等調 整前当期純損失)(= +) | 11,947 | 7,400 | 19,347 |
| 法人税等合計 | 1,428 | 770 | 658 |
| 少数株主利益 | 119 | 263 | 144 |
| 当期純利益(は当期純損失) (= - -) | 10,399 | 8,435 | 18,834 |

主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したことを主要因に、前連結会計年度比11億円減少して336億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売手数料の減少等により、前連結会計年度比13億円減少して47億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少等により、前連結会計年度比108億円減少して 113億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比133億円減少して270億円となりました。

経常利益

営業経費は、前連結会計年度比7億円増加して、253億円となりました。

株式等関係損益は、株式等償却の増加により、前連結会計年度比61億円減少して53億円となりました。

貸倒償却引当費用は、厳格な自己査定を実施した結果、前連結会計年度比4億円減少し、56億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比196億円減少して86億円の経常損失となりました。

当期純利益

86億円の経常損失となったことから、当期純利益は前連結会計年度比188億円減少して84億円の当期純損失となりました。

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金残高は、中小企業新規貸出の増強に努めたこと等により、平成20年3月末比657億円増加して1兆4,950億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、中期国債を中心に再投資したものの、株価等の下落に伴い株式・投資信託の残高が減少し、平成20年3月末比121億円減少して4,461億円となりました。

預金

預金残高は、個人預金等の増加により、平成20年3月末比401億円増加して1兆9,359億円となりました。

純資産の部

純資産の部合計は、当期純損失の計上等から利益剰余金が減少し、また、その他有価証券評価差額金の減少もあり、1,058億円となりました。

(3) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、当期純損失の計上等から、平成20年3月末比63億円減少して1,247億円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金の増加等から、平成20年3月末比295億円増加して1兆3,156億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、平成20年3月末比0.72ポイント低下して9.47%となり、連結Tier 1比率は、平成20年3月末比0.58ポイント低下して8.63%となりました。

| | 前連結会計年度末 (%) (A) | 当連結会計年度末 (%) (B) | 増減 (%) (B) - (A) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 連結自己資本比率（国内基準） | 10.19 | 9.47 | 0.72 |
| Tier 1比率 | 9.21 | 8.63 | 0.58 |

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、当行を中心に、お客様へのご便宜を一層図るため、店舗の機能性向上など諸設備の更新・保守に努めております。また、事務の合理化・事務の多様化に対処するための投資を行っております。

銀行業務では、当連結会計年度において、事務機械を中心に1,959百万円の設備投資を行いました。リース業務では、1百万円、その他の業務では、23百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | リース資産 | その他の有 形固定資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|----|-----|------------|--------------------|-------------------|--------------------|------------|-------|-------|----------------|--------|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| 当行 | | 本店他70か店 | 千葉県 千葉市 美浜区他 | 店舗 | 56,112 (23,996) | 10,724 | 5,606 | 414 | 1,010 | 17,755 | 1,109 |
| | | 東京支店 | 東京都 中央区 | 店舗 | - (-) | - | 74 | - | 33 | 107 | 23 |
| | | 事務センター | 千葉県 千葉市 美浜区 | 事務・配 送セン ター | - (-) | - | 367 | - | 159 | 527 | 23 |
| | | 社宅他4か所 | 千葉県 千葉市 美浜区他 | 社宅・寮 ・厚生施 設 | 2,097 (1,908) | 14 | 81 | - | 0 | 96 | - |

リース業務

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | リース資産 | その他の有 形固定資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|-----------|---------------------|------------|-------------------|-----------|----------|------------|----|-------|----------------|----|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| 連結 子会社 | 千葉総合 リース株 式会社 | | 千葉県 千葉市 中央区 | 事務機械 等 | - (-) | - | - | - | 22 | 22 | 15 |

その他の業務

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | リース資産 | その他の有 形固定資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|-----------|-------------------------------------|------------|--------------------|-----------|----------|------------|----|-------|----------------|----|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| 連結 子会社 | ちば興銀 ビジネス サービス 株式会社 他2社 | | 千葉県 千葉市 美浜区他 | 事務機械 等 | - (-) | - | 2 | 8 | 13 | 24 | 211 |

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,817百万円であります。

3. 当行のその他の有形固定資産は、事務機械388百万円、その他816百万円であります。

4. 当行の両替業務を主とした成田空港出張所、店舗外現金自動設備107か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

千葉県千葉市 建物 89百万円

6. ちば興銀ビジネスサービス(株)、ちば興銀カードサービス(株)、ちば興銀コンピュータソフト(株)の設備は僅少のため、一括で記載してあります。なお、その主なものは事務機械、車両であります。

7. 従来の「土地」「建物」「動産」の区分を当連結会計年度から連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて「土地」「建物」「リース資産」「その他の有形固定資産」に区分しております。これにより、「土地」は従来の方法に比べ33百万円減少しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 区分 | 事業の別 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年 月 |
|-----|------------|--------------------|------|------|-------|-----------------|------|------------|---------|------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 支店 | 千葉県 印西市 | 取得 | 銀行業務 | 店舗用地 | 256 | 170 | 自己資金 | 平成20年3月 | 平成22年7月 |
| | 支店 | 千葉県 印西市 | 新築移転 | 銀行業務 | 店舗等 | 400 | - | 自己資金 | 平成21年6月 | 平成22年3月 |
| | 支店 | 千葉県 千葉市 中央区 | 新築移転 | 銀行業務 | 店舗等 | 336 | - | 自己資金 | 平成21年4月 | 平成21年11月 |
| | 本店 他 | 千葉県 千葉市 美浜区他 | 新設入替 | 銀行業務 | 事務機械 | 119 | - | 自己資金 | - | - |

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機械の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 138,750,000 |
| 第一種優先株式 | 1,250,000 |
| 第二種優先株式 | 5,000,000 |
| 第三種優先株式 | 35,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------|
| 普通株式 | 50,722,045 | 同 左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | (注)1 |
| 第一回第一種 優先株式 | 1,250,000 | 同 左 | - | (注)2、3 |
| 第二回第二種 優先株式 | 5,000,000 | 同 左 | - | (注)2、4 |
| 第三回第三種 優先株式 | 17,150,000 | 同 左 | - | (注)2、5 |
| 計 | 74,122,045 | 同 左 | | |

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注)2. 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式及び第三回第三種優先株式については、単元株式数は100株であります。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。なお、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しないとしております。

(注)3. 提出日現在第一回第一種優先株式の普通株式への転換はありません。
第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株式の株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式に先立ち優先株式1株につき100円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき53円82銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち優先株式1株につき50円の優先中間配当を支払う。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円を支払う。優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

当行はいつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

4. 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式については株式の併合または分割を行わない。また優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成12年9月18日から平成22年9月16日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

当初転換価額

当初転換価額は、平成12年9月18日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所の当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成13年9月18日から平成21年9月18日までの毎年9月18日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。

ただし、当該時価が1,000円を下回るときは、1,000円を修正転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の計算により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

7. 一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下一斉転換日という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または1,000円のいずれが高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれが高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

8. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

9. 転換により発生する単位未満株式の買取

優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

(注) 4. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株式に先立ち本優先株式1株につき104円の優先配当金を支払う。ただし、平成12年8月15日から平成13年3月31日までの229日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき65円25銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき52円の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき4,000円を支払う。本優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

(1) 当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(2) 当行は、平成19年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき4,000円で本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

4. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われぬ。

(注) 5. 提出日現在第三回第三種優先株式の普通株式への転換はありません。

第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき45円15銭の優先配当金を支払う。ただし、平成12年9月30日から平成13年3月31日までの183日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき22円64銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき22円57銭の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては、中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,500円を支払う。本優先株主に対しては、前記の3,500円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

4. 本優先株式の消却

当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

5. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

7. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成14年9月30日から平成26年3月30日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

本優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,014円（以下「下限転換価額」という。）とする。

なお、上記45取引日の間に下記八.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八.に準じて調整される。

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日から平成25年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記八.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八.に準じて調整される。

ハ. 転換価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- a. 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- c. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合
調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- d. 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 上記八.(イ)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- (ハ) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記八.(イ) b. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記八.(イ)または(ロ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は、上記八.(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
- a. 株式の分割を行う場合は、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- b. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日
- (ホ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、上記八.(イ) a. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記八.(イ) b. の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、上記八.(イ) c. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、上記八.(イ) d. の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- (ヘ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

二．転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ホ．転換により発行する株式の内容

株式会社千葉興業銀行額面普通株式（現在1株の額面金額500円）

ヘ．転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社

ト．転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が上記ヘ．に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

チ．普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成26年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または下限転換価額のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

リ．期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

ヌ．転換により発生する単位未満株式の買取

本優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

上記（注）3．から5．の文中の「額面普通株式」は「普通株式」、「普通株式の額面金額」は「500円」、「商法」は「旧商法」であります。

（2）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成12年9月30日 | 17,150 | 74,122 | 30,012,500 | 57,941,893 | 30,012,500 | 32,792,980 |

（注）新株発行の内容は次の通りであります。

有償 第三者割当 第三回第三種優先株式 17,150千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(5)【所有者別状況】
普通株式

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 47 | 37 | 913 | 134 | 2 | 9,010 | 10,143 | |
| 所有株式数(単元) | - | 249,749 | 4,032 | 128,984 | 37,054 | 11 | 85,835 | 505,665 | 155,545 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 49.39 | 0.79 | 25.50 | 7.32 | 0.00 | 16.97 | 100.00 | |

(注)自己株式48,934株は「個人その他」に489単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

第一回第一種優先株式

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | - | - | - | - | - | 2 | |
| 所有株式数(単元) | - | 12,500 | - | - | - | - | - | 12,500 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | 100.00 | - | - | - | - | - | 100.00 | |

第二回第二種優先株式

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | - | - | - | - | - | 2 | |
| 所有株式数(単元) | - | 50,000 | - | - | - | - | - | 50,000 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | 100.00 | - | - | - | - | - | 100.00 | |

第三回第三種優先株式

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|-------|----|-------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | |
| 所有株式数(単元) | - | 171,500 | - | - | - | - | - | 171,500 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | 100.00 | - | - | - | - | - | 100.00 | |

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社整理回収機構 | 東京都中野区本町2-46-1 | 17,150,000 | 23.13 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 7,916,956 | 10.68 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1-1-5 | 7,916,954 | 10.68 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 2,241,600 | 3.02 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 2,231,600 | 3.01 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2-1-1 | 2,158,200 | 2.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,830,400 | 2.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,041,400 | 1.40 |
| 坂本飼料株式会社 | 千葉県銚子市松岸町3-216-1 | 994,800 | 1.34 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1-2-1 | 926,800 | 1.25 |
| 計 | | 44,408,710 | 59.91 |

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%) |
|-----------------------------|------------------|---------------|---------------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 47,919 | 9.48 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1-1-5 | 47,919 | 9.48 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 22,416 | 4.43 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 22,316 | 4.41 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2-1-1 | 21,582 | 4.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 18,304 | 3.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 10,414 | 2.06 |
| 坂本飼料株式会社 | 千葉県銚子市松岸町3-216-1 | 9,948 | 1.96 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1-2-1 | 9,268 | 1.83 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 6,921 | 1.37 |
| 計 | | 217,007 | 42.95 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|------------------------------------|
| 無議決権株式 | 第一回第一種優先株式 1,250,000 第二回第二種優先株式 5,000,000 第三回第三種優先株式 17,150,000 | | 前記「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 48,900 | | 前記「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 50,517,600 | 505,176 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 155,545 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 74,122,045 | | |
| 総株主の議決権 | | 505,176 | |

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社千葉興業銀行 | 千葉市美浜区幸町 2 - 1 - 2 | 48,900 | - | 48,900 | 0.06 |
| 計 | | 48,900 | - | 48,900 | 0.06 |

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 15,690 | 19,157,060 |
| 当期間における取得自己株式 | 707 | 683,997 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 48,934 | | 49,641 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | | 1株当たり配当額(円) | |
|------------------------|-------------|-----|-------------|-------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会決議 | 第一回第一種優先株式 | 125 | 第一回第一種優先株式 | 100 |
| | 第二回第二種優先株式 | 520 | 第二回第二種優先株式 | 104 |
| | 第三回第三種優先株式 | 774 | 第三回第三種優先株式 | 45.15 |

平成21年3月期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 1,095 | 2,880 | 2,500 | 1,859 | 1,586 |
| 最低(円) | 590 | 742 | 1,598 | 1,056 | 812 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,246 | 1,200 | 1,268 | 1,272 | 1,185 | 1,055 |
| 最低(円) | 812 | 992 | 1,058 | 1,091 | 908 | 846 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------|----|--------|-------------|---|-----------------|---------------|
| 取締役頭取 (代表取締役) | | 青柳 俊一 | 昭和30年7月12日生 | 昭和55年4月 当行入行 平成8年8月 国際部調査役兼ニューヨーク駐在 員事務所長 平成15年7月 参事経営企画部担当部長 平成16年5月 参事経営企画部長 平成16年6月 執行役員経営企画部長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 常務取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役頭取(現職) | 平成21年6月 から1年 | 普通株式 1,100 |
| 取締役副頭取 (代表取締役) | | 佐久間 信一 | 昭和22年4月15日生 | 昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年1月 同行高松支店長 平成7年2月 同行支店部支店業務第四部長 平成8年5月 同行蛸殻町支店長兼日本橋浜町支 店長 平成10年5月 同行新宿西口支店長兼初台支店長 平成12年6月 株式会社フォワードビルディング 代表取締役社長 平成13年6月 株式会社富士総合研究所上席執行 役員人事部長 平成14年6月 同社上席執行役員総合企画部長 平成16年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社常務執行 役員 平成17年4月 当行常務執行役員 平成17年6月 取締役副頭取(現職) | 平成21年6月 から1年 | 普通株式 1,400 |
| 専務取締役 専務執行役員 | | 星野 智史 | 昭和32年3月12日生 | 昭和55年4月 当行入行 平成13年5月 土気南支店長 平成15年3月 審査部副部長 平成15年7月 審査部担当部長 平成16年5月 審査部長 平成16年7月 参事審査部長 平成17年6月 執行役員審査部長 平成18年5月 執行役員本店営業部長 平成19年5月 常務執行役員本店営業部長 平成20年4月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役常務執行役員 平成21年6月 専務取締役専務執行役員(現職) | 平成21年6月 から1年 | 普通株式 2,300 |
| 常務取締役 常務執行役員 | | 安良 博男 | 昭和27年8月22日生 | 昭和52年4月 当行入行 平成14年5月 稲毛支店長 平成16年7月 参事第二エリア営業本部長 平成17年10月 参事リスク統括部長 平成18年6月 執行役員リスク統括部長 平成21年4月 執行役員 平成21年5月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役常務執行役員(現職) | 平成21年6月 から1年 | 普通株式 1,300 |
| 常勤監査役 | | 安田 達央 | 昭和28年5月9日生 | 昭和52年4月 当行入行 平成13年12月 東金サンピア支店長 平成15年10月 松戸支店長 平成16年7月 参事松戸支店長 平成17年10月 参事人事総務部長 平成18年6月 執行役員人事総務部長 平成20年6月 常勤監査役(現職) | 平成21年6月 から4年 | 普通株式 300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|--------------|---|-----------------|---------------|
| 常勤監査役 | | 奥田 行雄 | 昭和26年8月30日生 | 昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 新八千代支店長 平成12年1月 審査部担当部長代理 平成13年4月 審査部長代理 平成14年5月 審査部担当部長 平成15年7月 参事審査部担当部長 平成16年5月 参事千葉支店長 平成18年5月 参事審査部長 平成18年6月 執行役員審査部長 平成21年6月 常勤監査役(現職) | 平成21年6月 から4年 | 普通株式 630 |
| 監査役 | | 小口 弘史 | 昭和24年7月24日生 | 昭和48年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 同社山梨支店長 平成10年3月 同社業務企画室特命部長 平成12年6月 同社人事部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン人事部 長 平成15年4月 同社執行役員人事部長 平成15年6月 同社取締役執行役員人事部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 株式会社損保ジャパン調査サービ ス代表取締役 平成19年6月 財団法人損保ジャパン美術財団常 務理事(現職) 平成19年6月 当行監査役(現職) | 平成19年6月 から4年 | 普通株式 1,700 |
| 監査役 | | 佐藤 英夫 | 昭和22年10月21日生 | 昭和45年4月 安田生命保険相互会社入社 平成8年4月 同社事務企画部長 平成11年4月 同社年金管理部長 平成12年4月 同社情報システム部長 平成13年7月 同社取締役情報システム部長 平成16年1月 明治安田システムテクノロジー株 式会社取締役副社長 平成19年4月 同社取締役社長(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職) | 平成21年6月 から4年 | - |
| 計 | | | | | | 8,730 |

- (注) 1. 監査役小口弘史及び監査役佐藤英夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|------------|---|--------------|
| 米倉 偉之 | 昭和27年6月4日生 | 昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 杉本・柳川・奥山法律事務所 (現 東京丸の内・春木法律事務所)入所(現職) | - |

3. 当行では、機動的な業務執行体制と経営意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
常務執行役員 田中宏、岡本繁雄
執行役員 田仲直樹、稲葉保実、逸見基裕、松井一登、立野嘉明、尾地隆一郎、加藤重人

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「健全な経営と揺ぎない信頼の確立、法令やルールの厳格な遵守、地域の発展への貢献、反社会的勢力との対決、経営情報の公正な開示」を「倫理憲章」として定め、経営方針や経営成績及び財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウントビリティ（説明義務）等の充実に努めるとともに、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。

会社の機関の内容

当行は、取締役会を経営の最高意思決定及び監督機関とし、取締役会規程等に基づき、経営方針等の重要な業務執行の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会には必ず監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会の下部組織として、頭取・CEOを議長に、取締役、監査役、案件を担当する執行役員及び本部の部・室長を構成メンバーとする経営会議を置いており、銀行業務に関わる重要事項等を審議しております。具体的な執行に関わる企画等については、副頭取・COOと経営執行委員会に委ね、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。また、弁護士や税理士等と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜、専門家の意見を参考にいたしております。このように、十分な討議と意思疎通を図り、法令等を遵守した経営の意思決定が行える体制としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の体制

内部監査については、監査部の業務監査担当（15名）が、本部・営業店及び関連会社の内部管理態勢（コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を含む）等の適切性、有効性の検証及び問題点の改善方法の提言を行っております。また、資産監査室（3名）が本部・営業店の自己査定・信用格付、償却・引当の正確性及び適切性並びに与信管理状況の検証を行っております。

監査役監査については、株主の負託を受けた独立の機関として、4名の監査役（うち常勤監査役2名・非常勤（社外）監査役2名）が、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び行員から受領した報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況に関する調査、営業店への往査等を行っております。なお、社外監査役とは人的・資本的關係その他の利害関係等に係る該当事項はありません。

監査法人は、新日本有限責任監査法人であります。会計監査を行った公認会計士は鈴木啓之・藤井義博であり、また補助者は13名（公認会計士4名、その他9名）となっております。新日本有限責任監査法人に対しましては、会計監査に加え、システム監査を依頼するなど外部監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査部門の連携については、毎月1回開催する業務監査報告会（監査部が実施する営業店業務監査の結果報告会）に監査役が出席し内部監査の結果について聴取し状況把握する一方で、監査部は監査役往査結果のフォローを臨店監査時に実施しております。また、監査役と会計監査人の連携の内容は、会計監査人の往査及び監査講評への立会い、会計監査人との意見交換会の開催等であります。

内部統制システムの整備の状況

イ 業務の適正を確保する体制

当行は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、以下の9項目の体制整備を図っております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努めております。
- ・コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
- ・部署毎にコンプライアンス責任者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
- ・コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
- ・取締役会規程において、コンプライアンスに関する重要な事項を3ヶ月に1回以上取締役会に報告することを定めております。

- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置付け、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行倫理憲章、コンプライアンスマニュアル等の規定を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。
 - ・業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性及び有効性を検証しております。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
 - ・取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・業務に内在する主要リスクに係る管理方針及び管理規程を定めております。
 - ・方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスク毎にリスク管理部署を設置するほか、統括部署及び組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
 - ・リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度の導入と併せ、経営会議、経営執行委員会、各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。
- (ホ) 当行並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当行の連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築しております。
 - ・また当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し同社の子会社である株式会社みずほコーポレート銀行に重要事項の事前通知・報告を行い経営管理を受けております。
 - ・更にリスク管理、コンプライアンス、内部監査については、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほコーポレート銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室に属する使用人の人事異動・評価及び監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役会等諸会議への監査役の出席、取締役宛稟議・報告等の監査役への回覧、内部監査結果の監査役への報告の他、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保に資する措置を講じております。
 - ・代表取締役は常勤監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
 - ・監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べる事が可能な運営としております。

ロ リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、銀行業務に内在するリスクの規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとすることをリスク管理の基本方針としております。主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統一的に管理する体制としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置するなど、リスク管理の実効性向上に向けた体制の強化等に取組んでおります。

ハ コンプライアンス体制

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、コンプライアンスについては重要な経営課題と位置付けております。コンプライアンス委員会を設置して組織横断的な議論を行うほか、各部室店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置してコンプライアンスを推進しております。

これまで、コンプライアンスに係る諸規定の整備・充実・態勢の整備・強化を図ってまいりましたが、社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、研修の充実や使用する帳票等の改訂等により行内への周知徹底を図るなど、法令等遵守態勢の更なる充実を図っております。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行倫理憲章」の一項目に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断固対決」を掲げ、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類・マニュアル類を整備し、反社会的な勢力との具体的な対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、速やかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

役員報酬

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

| | |
|------------|-------|
| 取締役を支払った報酬 | 58百万円 |
| 監査役を支払った報酬 | 27百万円 |
| 計 | 85百万円 |

(注)上記報酬には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額等13百万円(取締役10百万円、監査役3百万円)を含んでおります。

取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、同条第1項に定める自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、優先株式における会社法第459条第1項第1号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主、又は信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式及び第三回第三種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しないとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | | 65 | - |
| 連結子会社 | | | - | - |
| 計 | | | 65 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 68,543 | 36,803 |
| コールローン及び買入手形 | 40,000 | 60,000 |
| 買入金銭債権 | 15,012 | 14,640 |
| 商品有価証券 | 178 | 303 |
| 有価証券 | 7, 11 458,300 | 7, 11 446,152 |
| 貸出金 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,429,255 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,495,015 |
| 外国為替 | 5 2,217 | 5 3,501 |
| その他資産 | 7 24,745 | 7 31,696 |
| 有形固定資産 | 9 28,983 | 9 18,978 |
| 建物 | 5,645 | 6,131 |
| 土地 | 10,525 | 10,738 |
| リース資産 | | 22 |
| 建設仮勘定 | 246 | 5 |
| その他の有形固定資産 | 12,566 | 2,079 |
| 無形固定資産 | 2,714 | 1,766 |
| ソフトウェア | 1,424 | 1,272 |
| リース資産 | | 36 |
| その他の無形固定資産 | 1,290 | 457 |
| 繰延税金資産 | 29,739 | 29,101 |
| 支払承諾見返 | 56,439 | 47,602 |
| 貸倒引当金 | 20,274 | 19,748 |
| 資産の部合計 | 2,135,856 | 2,165,813 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 7 1,895,810 | 7 1,935,965 |
| 譲渡性預金 | 15,500 | 34,440 |
| 借入金 | 10 20,498 | 10 16,797 |
| 外国為替 | 62 | 40 |
| その他負債 | 20,533 | 20,027 |
| 退職給付引当金 | 4,355 | 4,567 |
| 役員退職慰労引当金 | 99 | 103 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 562 | 456 |
| 支払承諾 | 56,439 | 47,602 |
| 負債の部合計 | 2,013,861 | 2,060,002 |

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 57,941 | 57,941 |
| 資本剰余金 | 32,792 | 32,792 |
| 利益剰余金 | 34,912 | 25,058 |
| 自己株式 | 41 | 60 |
| 株主資本合計 | 125,605 | 115,732 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,579 | 11,035 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 4,579 | 11,035 |
| 少数株主持分 | 968 | 1,114 |
| 純資産の部合計 | 121,995 | 105,811 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,135,856 | 2,165,813 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 経常収益 | 61,262 | 56,689 |
| 資金運用収益 | 40,563 | 39,138 |
| 貸出金利息 | 31,379 | 31,681 |
| 有価証券利息配当金 | 7,921 | 6,653 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 658 | 307 |
| 預け金利息 | 231 | 212 |
| その他の受入利息 | 372 | 283 |
| 役務取引等収益 | 8,667 | 7,295 |
| その他業務収益 | 1,876 | 1,933 |
| その他経常収益 | 10,154 | 8,322 |
| 経常費用 | 50,251 | 65,357 |
| 資金調達費用 | 5,799 | 5,494 |
| 預金利息 | 4,940 | 4,935 |
| 譲渡性預金利息 | 40 | 41 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 16 | 10 |
| 債券貸借取引支払利息 | 5 | 2 |
| 借入金利息 | 571 | 434 |
| その他の支払利息 | 223 | 70 |
| 役務取引等費用 | 2,580 | 2,531 |
| その他業務費用 | 2,318 | 13,254 |
| 営業経費 | 24,649 | 25,389 |
| その他経常費用 | 14,902 | 18,686 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,849 | 1,920 |
| その他の経常費用 | 12,053 ₁ | 16,765 ₁ |
| 経常利益又は経常損失() | 11,011 | 8,668 |
| 特別利益 | 1,645 | 1,320 |
| 固定資産処分益 | 572 | - |
| 償却債権取立益 | 1,072 | 1,019 |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | - | 301 |
| 特別損失 | 709 | 53 |
| 固定資産処分損 | 33 | 53 |
| その他の特別損失 | 675 ₂ | - |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 11,947 | 7,400 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 244 | 313 |
| 法人税等調整額 | 1,183 | 457 |
| 法人税等合計 | | 770 |
| 少数株主利益 | 119 | 263 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 10,399 | 8,435 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 57,941 | 57,941 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 57,941 | 57,941 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 25,932 | 34,912 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 10,399 | 8,435 |
| 当期変動額合計 | 8,980 | 9,854 |
| 当期末残高 | 34,912 | 25,058 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 32 | 41 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 当期変動額合計 | 9 | 19 |
| 当期末残高 | 41 | 60 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 116,634 | 125,605 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 10,399 | 8,435 |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 当期変動額合計 | 8,970 | 9,873 |
| 当期末残高 | 125,605 | 115,732 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 8,581 | 4,579 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,161 | 6,455 |
| 当期変動額合計 | 13,161 | 6,455 |
| 当期末残高 | 4,579 | 11,035 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | - |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 8,582 | 4,579 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,161 | 6,455 |
| 当期変動額合計 | 13,161 | 6,455 |
| 当期末残高 | 4,579 | 11,035 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 971 | 968 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2 | 145 |
| 当期変動額合計 | 2 | 145 |
| 当期末残高 | 968 | 1,114 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 126,188 | 121,995 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 10,399 | 8,435 |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,164 | 6,309 |
| 当期変動額合計 | 4,193 | 16,183 |
| 当期末残高 | 121,995 | 105,811 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 11,947 | 7,400 |
| 減価償却費 | 5,959 | 1,937 |
| 貸倒引当金の増減() | 233 | 525 |
| 債権取立不能見込額の直接減額 | 4,396 | - |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 64 | 212 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 99 | 4 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 562 | 106 |
| 資金運用収益 | 40,563 | 39,138 |
| 資金調達費用 | 5,799 | 5,494 |
| 有価証券関係損益() | 777 | 17,505 |
| 為替差損益(は益) | 74 | 227 |
| 固定資産処分損益(は益) | 539 | 53 |
| 商品有価証券の純増()減 | 979 | 124 |
| 貸出金の純増()減 | 45,242 | 65,759 |
| 預金の純増減() | 26,238 | 40,155 |
| 譲渡性預金の純増減() | 1,500 | 18,940 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 1,486 | 1,100 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 497 | 4,933 |
| コールローン等の純増()減 | 35,252 | 19,628 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 407 | 1,283 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 39 | 22 |
| 資金運用による収入 | 40,995 | 39,377 |
| 資金調達による支出 | 4,750 | 5,250 |
| その他 | 5,548 | 873 |
| 小計 | 47,801 | 11,082 |
| 法人税等の支払額 | 195 | 276 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 47,605 | 11,358 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 261,070 | 203,743 |
| 有価証券の売却による収入 | 67,399 | 84,434 |
| 有価証券の償還による収入 | 165,723 | 109,158 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,291 | 1,267 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,352 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 799 | 396 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 29 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,655 | 11,814 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | 5,500 | - |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 5,500 | 2,424 |
| 配当金の支払額 | 1,419 | 1,419 |
| 自己株式の取得による支出 | 9 | 19 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,428 | 3,862 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 74 | 227 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 13,595 | 26,807 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 42,196 | 55,792 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 55,792 | 28,985 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 | 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、千葉保証サービス株式会社とちば興銀ユーシーカード株式会社は合併して、ちば興銀カードサービス株式会社となっております。 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の決算日は親会社と同一であります。 | 同左 |
| 4. 開示対象特別目的会社に関する事項 | | 該当事項はありません。 |
| 5. 会計処理基準に関する事項 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 |
| | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 |
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 |
| | (4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 | (4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| | <p>建物 17年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ113百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> | <p>建物 17年～50年 その他 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|---|
| | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,222百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,841百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|---|
| | <p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> | <p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> |
| | <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は22百万円、特別損失は45百万円それぞれ増加し、経常利益は22百万円、税金等調整前当期純利益は68百万円それぞれ減少しております。</p> | <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|---|
| | <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は67百万円減少、特別損失は630百万円増加し、経常利益は67百万円増加、税金等調整前当期純利益は562百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は127百万円少なく計上され、税金等調整前中間純利益は502百万円多く計上されております。</p> | <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> |
| | <p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> | <p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p> |
| | <p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(10) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用</p> |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| | | 初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は469百万円増加しております。 |
| | | (11) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 |
| | (12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 | (12) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同 左 |
| | (13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜方式によっております。 | (13) 消費税等の会計処理 同 左 |
| 6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同 左 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。 | 同 左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> | <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側) これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は22百万円、「無形固定資産」中のリース資産は36百万円、「その他負債」中のリース債務は948百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸主側) これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース投資資産が増加し、「有形固定資産」及び「無形固定資産」が減少しております。なお、当連結会計年度末のリース投資資産残高は11,399百万円であります。また、損益に与える影響は軽微であります。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| | <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「債権取立不能見込額の直接減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「貸出金の純増()減」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「貸出金の純増()減」に含まれている「債権取立不能見込額の直接減額」は4,597百万円であります。</p> |

【追加情報】

| <p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> |
|---|---|
| | <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,861百万円、延滞債権額は45,869百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,859百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,837百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,207百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,134百万円あります。</p> | <p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,290百万円、延滞債権額は47,485百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,234百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,038百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,845百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、4,130百万円あります。</p> |

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 31,367百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 514百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券53,140百万円及びその他資産55百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は2,265百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、374,688百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが334,989百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,836百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,425百万円であります。</p> | <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 33,299百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 339百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券52,290百万円及びその他資産55百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3百万円及び保証金は2,148百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387,198百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが299,308百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,903百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,700百万円が含まれております。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,669百万円であります。</p> |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|
| 1. その他の経常費用には、貸出金償却3,212百万円及び株式等償却301百万円を含んでおります。 2. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当額630百万円及び役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額45百万円であります。 | 1. その他の経常費用には、貸出金償却3,706百万円及び株式等償却4,920百万円を含んでおります。 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 前連結会計年度 末株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 50,722 | - | - | 50,722 | |
| 第一回第一種優先株式 | 1,250 | - | - | 1,250 | |
| 第二回第二種優先株式 | 5,000 | - | - | 5,000 | |
| 第三回第三種優先株式 | 17,150 | - | - | 17,150 | |
| 合計 | 74,122 | - | - | 74,122 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 27 | 5 | - | 33 | (注) |
| 合計 | 27 | 5 | - | 33 | |

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの金額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 第一回第一種 優先株式 | 125 | 100 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第二回第二種 優先株式 | 520 | 104 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第三回第三種 優先株式 | 774 | 45.15 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの金額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 第一回第一種 優先株式 | 125 | 利益剰余金 | 100 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| | 第二回第二種 優先株式 | 520 | 利益剰余金 | 104 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| | 第三回第三種 優先株式 | 774 | 利益剰余金 | 45.15 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

| | 前連結会計年度 末株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 50,722 | - | - | 50,722 | |
| 第一回第一種優先株式 | 1,250 | - | - | 1,250 | |
| 第二回第二種優先株式 | 5,000 | - | - | 5,000 | |
| 第三回第三種優先株式 | 17,150 | - | - | 17,150 | |
| 合計 | 74,122 | - | - | 74,122 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 33 | 15 | - | 49 | （注） |
| 合計 | 33 | 15 | - | 49 | |

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たりの金 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成20年 6月27日 定時株主総会 | 第一回第一種 優先株式 | 125 | 100 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月30日 |
| | 第二回第二種 優先株式 | 520 | 104 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月30日 |
| | 第三回第三種 優先株式 | 774 | 45.15 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たりの金 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|----------------|-----------------|-------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成21年 6月26日 定時株主総会 | 第一回第一種 優先株式 | 125 | 利益剰余金 | 100 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月29日 |
| | 第二回第二種 優先株式 | 520 | 利益剰余金 | 104 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月29日 |
| | 第三回第三種 優先株式 | 774 | 利益剰余金 | 45.15 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) | 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) |
| 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
| 現金預け金勘定 68,543 | 現金預け金勘定 36,803 |
| 定期預け金 10,200 | 定期預け金 5,200 |
| その他預け金 2,551 | その他預け金 2,618 |
| 現金及び現金同等物 <u>55,792</u> | 現金及び現金同等物 <u>28,985</u> |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) | 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って いる所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) |
| ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 | ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 |
| 取得価額相当額 | 取得価額相当額 |
| 動産 2,304百万円 | 有形固定資産 38百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 2,304百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 38百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 減価償却累計額相当額 |
| 動産 1,252百万円 | 有形固定資産 28百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 1,252百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 28百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 |
| 動産 - 百万円 | 有形固定資産 - 百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 - 百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 - 百万円 |
| 年度末残高相当額 | 年度末残高相当額 |
| 動産 1,052百万円 | 有形固定資産 9百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 1,052百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 9百万円 |
| ・未経過リース料年度末残高相当額 | ・未経過リース料年度末残高相当額 |
| 1年内 416百万円 | 1年内 6百万円 |
| 1年超 862百万円 | 1年超 17百万円 |
| 合計 1,278百万円 | 合計 24百万円 |
| ・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円 | ・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円 |
| ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 |
| 支払リース料 504百万円 | 支払リース料 9百万円 |
| リース資産減損勘定取崩額 - 百万円 | リース資産減損勘定取崩額 - 百万円 |
| 減価償却費相当額 431百万円 | 減価償却費相当額 5百万円 |
| 支払利息相当額 36百万円 | 支払利息相当額 0百万円 |
| 減損損失 - 百万円 | 減損損失 - 百万円 |
| ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 | ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 |
| ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 | ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 |

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|-----------|-----|------|----|-----------|---------|--|----|-----------|-----|------|----|-----------|---------|--|----|------|-----|------|----|------|-------|--|----|-----------|-----|------|----|-----------|-----|----------|-----|----------|----|-----------|--------|----------|-------|----------|---------|--------|---|---------|--|-------|--------|-------|--|-------|--------|
| | <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より300万円以下のリース取引については、注記を省略しております。なお、当連結会計年度において、300万円以下のリース取引における取得価額相当額は145百万円、減価償却累計額相当額は115百万円、未経過リース料年度末残高相当額は101百万円であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>23,057百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>23,057百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,911百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,911百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,146百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,146百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3,888百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9,083百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,972百万円</td></tr> </table> <p>(注) 転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料年度末残高相当額は1,087百万円(うち1年内374百万円)であります。なお、借主側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借主側の「未経過リース料年度末残高相当額」に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>4,803百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,836百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>671百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> | 取得価額 | | 動産 | 23,057百万円 | その他 | -百万円 | 合計 | 23,057百万円 | 減価償却累計額 | | 動産 | 11,911百万円 | その他 | -百万円 | 合計 | 11,911百万円 | 減損損失累計額 | | 動産 | -百万円 | その他 | -百万円 | 合計 | -百万円 | 年度末残高 | | 動産 | 11,146百万円 | その他 | -百万円 | 合計 | 11,146百万円 | 1年内 | 3,888百万円 | 1年超 | 9,083百万円 | 合計 | 12,972百万円 | 受取リース料 | 4,803百万円 | 減価償却費 | 3,836百万円 | 受取利息相当額 | 671百万円 | <p>(貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 <table border="0"> <tr><td>リース投資資産</td><td></td></tr> <tr><td> その他資産</td><td>892百万円</td></tr> <tr><td>リース債務</td><td></td></tr> <tr><td> その他負債</td><td>888百万円</td></tr> </table> | リース投資資産 | | その他資産 | 892百万円 | リース債務 | | その他負債 | 888百万円 |
| 取得価額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 23,057百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 23,057百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 11,911百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 11,911百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失累計額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度末残高 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 11,146百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | -百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 11,146百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 3,888百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 9,083百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 12,972百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取リース料 | 4,803百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,836百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息相当額 | 671百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース投資資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他資産 | 892百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他負債 | 888百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 178 | 1 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|------|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| 国債 | 6,962 | 7,383 | 421 | 421 | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - |
| その他 | 10,000 | 8,968 | 1,031 | - | 1,031 |
| 合計 | 16,962 | 16,352 | 609 | 421 | 1,031 |

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) | うち益(百万円) | うち損(百万円) |
|------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 22,473 | 22,774 | 301 | 3,156 | 2,855 |
| 債券 | 328,492 | 325,305 | 3,186 | 1,804 | 4,990 |
| 国債 | 173,377 | 169,399 | 3,977 | 606 | 4,583 |
| 地方債 | 27,759 | 28,060 | 301 | 409 | 108 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 127,355 | 127,845 | 489 | 788 | 298 |
| その他 | 78,646 | 73,447 | 5,199 | 847 | 6,046 |
| 合計 | 429,612 | 421,527 | 8,084 | 5,808 | 13,893 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、292百万円(株式292百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落、且つ過去1年間の平均時価が40%以上下落した状態にある場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 48,518 | 2,636 | 1,335 |

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 満期保有目的の債券 事業債（私募債） | 11,565 |
| その他有価証券 非上場株式 事業債（私募債） 信託受益権 | 1,381 6,860 14,790 |

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超 （百万円） |
|------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 50,129 | 173,769 | 99,648 | 27,145 |
| 国債 | 13,005 | 75,432 | 60,778 | 27,145 |
| 地方債 | 2,115 | 9,934 | 16,010 | - |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社債 | 35,008 | 88,402 | 22,859 | - |
| その他 | - | 32,945 | 22,750 | 27,834 |
| 合計 | 50,129 | 206,714 | 122,398 | 54,980 |

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 303 | 3 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|------|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| 国債 | 6,968 | 7,327 | 358 | 358 | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - |
| その他 | 4,000 | 2,313 | 1,686 | - | 1,686 |
| 合計 | 10,968 | 9,640 | 1,327 | 358 | 1,686 |

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 評価差額（百万円） | うち益（百万円） | うち損（百万円） |
|------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|
| 株式 | 16,627 | 14,897 | 1,730 | 939 | 2,669 |
| 債券 | 326,071 | 325,087 | 984 | 1,964 | 2,949 |
| 国債 | 183,297 | 184,136 | 839 | 1,166 | 327 |
| 地方債 | 31,600 | 31,848 | 248 | 319 | 70 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 111,174 | 109,102 | 2,072 | 478 | 2,550 |
| その他 | 81,931 | 70,167 | 11,764 | 220 | 11,984 |
| 合計 | 424,630 | 410,151 | 14,478 | 3,124 | 17,603 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、15,464百万円（株式4,898百万円、その他10,566百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。
時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合
時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落、且つ過去1年間の平均時価が40%以上下落した状態にある場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 74,466 | 1,524 | 3,288 |

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| 満期保有目的の債券 事業債(私募債) | 20,639 |
| その他有価証券 非上場株式 | 1,358 |
| 事業債(私募債) | 3,030 |
| 信託受益権 | 13,931 |

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券2,801百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 債券 | 35,653 | 188,416 | 119,711 | 11,943 |
| 国債 | 14,133 | 77,134 | 87,894 | 11,943 |
| 地方債 | 3,568 | 14,897 | 13,381 | - |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社債 | 17,951 | 96,384 | 18,435 | - |
| その他 | 1,778 | 33,135 | 19,696 | 23,463 |
| 合計 | 37,432 | 221,552 | 139,408 | 35,407 |

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| 評価差額 | 8,084 |
| 其他有価証券 | 8,084 |
| その他の金銭の信託 | - |
| (+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債) | 3,655 |
| 其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 4,429 |
| () 少数株主持分相当額 | 149 |
| (+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| 其他有価証券評価差額金 | 4,579 |

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| 評価差額 | 14,478 |
| 其他有価証券 | 14,478 |
| その他の金銭の信託 | - |
| (+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債) | 3,475 |
| 其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 11,003 |
| () 少数株主持分相当額 | 31 |
| (+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | - |
| 其他有価証券評価差額金 | 11,035 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。

上記のうち、為替変動に対する当行のリスクを軽減するための利用につきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の為替変動リスクの減殺をヘッジ方針としております。なお、当該ヘッジ取引は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションが存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により損失を被る信用リスク等を内包しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を定めており、その規程に従い市場リスク及び信用リスクの定量的把握並びにモニターを行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上想定している元本であり、それ自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 52,649 | 51,150 | 752 | 752 |
| | 受取変動・支払固定 | 53,400 | 51,900 | 283 | 283 |
| | 受取変動・支払変動 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | 1,177 | 1,177 | 7 | 7 |
| 買建 | 1,177 | 1,177 | 7 | 7 | |
| | 合計 | | | 469 | 469 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 145,508 | 135,655 | 135 | 135 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 2,151 | 6 | 99 | 99 |
| | 買建 | 2,798 | - | 30 | 30 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 264 | 264 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。

上記のうち、為替変動に対する当行のリスクを軽減するための利用につきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の為替変動リスクの減殺をヘッジ方針としております。なお、当該ヘッジ取引は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションが存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により損失を被る信用リスク等を内包しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を定めており、その規程に従い市場リスク及び信用リスクの定量的把握並びにモニターを行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上想定している元本であり、それ自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 58,141 | 53,394 | 904 | 904 |
| | 受取変動・支払固定 | 58,558 | 53,644 | 476 | 476 |
| | 受取変動・支払変動 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| 売建 | 1,297 | 1,297 | 3 | 3 | |
| 買建 | 1,297 | 1,297 | 3 | 3 | |
| | 合計 | | | 427 | 427 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 143,795 | 90,400 | 98 | 98 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 1,131 | 5 | 0 | 0 |
| | 買建 | 1,520 | - | 14 | 14 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 113 | 113 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 | (A) | 15,508 | 15,729 |
| 年金資産 | (B) | 6,348 | 5,324 |
| 未積立退職給付債務 | (C)=(A)+(B) | 9,159 | 10,405 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D) | 2,269 | 1,945 |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | 2,867 | 4,254 |
| 未認識過去勤務債務 | (F) | 35 | 17 |
| 連結貸借対照表計上額純額 | (G)=(C)+(D) +(E)+(F) | 3,986 | 4,187 |
| 前払年金費用 | (H) | 368 | 380 |
| 退職給付引当金 | (G)-(H) | 4,355 | 4,567 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | 479 | 472 |
| 利息費用 | 378 | 385 |
| 期待運用収益 | 242 | 222 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 17 | 17 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 202 | 340 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 324 | 324 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | 34 | 34 |
| 退職給付費用 | 1,194 | 1,351 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------------|--|-------------------------|
| (1) 割引率 | 2.5% | 同 左 |
| (2) 期待運用収益率 | 3.5% | 同 左 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同 左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による) | 同 左 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 10年及び13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている) | 同 左 |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | 同 左 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|
| 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 貸倒引当金 27,512百万円 | 貸倒引当金 28,503百万円 |
| 繰越欠損金 10,283百万円 | 繰越欠損金 7,489百万円 |
| その他有価証券評価差額金 3,655百万円 | その他有価証券評価差額金 5,841百万円 |
| 有価証券評価損 3,651百万円 | 有価証券評価損 9,028百万円 |
| 退職給付引当金 1,599百万円 | 退職給付引当金 1,678百万円 |
| 減価償却 318百万円 | 減価償却 298百万円 |
| その他 1,213百万円 | その他 1,059百万円 |
| 繰延税金資産小計 48,234百万円 | 繰延税金資産小計 53,899百万円 |
| 評価性引当額 18,495百万円 | 評価性引当額 24,798百万円 |
| 繰延税金資産合計 29,739百万円 | 繰延税金資産合計 29,101百万円 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 繰延税金負債合計 -百万円 | 繰延税金負債合計 -百万円 |
| 繰延税金資産の純額 29,739百万円 | 繰延税金資産の純額 29,101百万円 |
| 2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.3% | 法定実効税率 40.3% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.9% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.6% |
| 住民税均等割等 0.1% | 住民税均等割等 0.2% |
| 評価性引当額の増減によるもの 27.1% | 評価性引当額の増減によるもの 53.1% |
| その他 0.7% | その他 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.4% |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| | 銀行業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他の業務 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 経常収益 | 52,484 | 7,312 | 1,464 | 61,262 | - | 61,262 |
| (2) セグメント間の内 部経常収益 | 234 | 863 | 3,278 | 4,377 | (4,377) | - |
| 計 | 52,719 | 8,176 | 4,743 | 65,639 | (4,377) | 61,262 |
| 経常費用 | 42,579 | 8,096 | 4,002 | 54,678 | (4,427) | 50,251 |
| 経常利益 | 10,140 | 79 | 741 | 10,960 | 50 | 11,011 |
| 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,098,245 | 19,658 | 35,223 | 2,153,128 | (17,271) | 2,135,856 |
| 減価償却費 | 1,504 | 4,446 | 7 | 5,959 | - | 5,959 |
| 資本的支出 | 1,615 | 4,470 | 5 | 6,090 | - | 6,090 |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) 銀行業務 | 銀行業務 |
| (2) リース業務 | リース業務 |
| (3) その他の業務 | 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務 |

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| | 銀行業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他の業務 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 経常収益 | 48,385 | 6,859 | 1,443 | 56,689 | - | 56,689 |
| (2) セグメント間の内 部経常収益 | 528 | 488 | 3,360 | 4,376 | (4,376) | - |
| 計 | 48,914 | 7,348 | 4,803 | 61,066 | (4,376) | 56,689 |
| 経常費用 | 58,013 | 7,301 | 3,977 | 69,293 | (3,935) | 65,357 |
| 経常利益(は経常 損失) | 9,099 | 46 | 825 | 8,227 | (441) | 8,668 |
| 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 2,132,738 | 19,721 | 27,773 | 2,180,232 | (14,418) | 2,165,813 |
| 減価償却費 | 1,890 | 10 | 36 | 1,937 | - | 1,937 |
| 資本的支出 | 1,606 | 2 | 22 | 1,631 | - | 1,631 |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|------------|---|
| (1) 銀行業務 | 銀行業務 |
| (2) リース業務 | リース業務 |
| (3) その他の業務 | 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務 |

3. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる銀行業務及びその他の業務の損益等に与える影響は軽微であります。リース業務については、従来の方法に比べ、減価償却費は4,343百万円、資本的支出は4,521百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

「追加情報」に記載の通り、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、従来の方法に比べ、銀行業務の資産が4,832百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)

及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 682.23 | 360.20 |
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | 円 | 177.15 | 194.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 115.43 | - |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-----------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 121,995 | 105,811 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 87,413 | 87,558 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 968 | 1,114 |
| うち優先株式払込金額 | 百万円 | 85,025 | 85,025 |
| うち優先配当額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 34,581 | 18,252 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 50,688 | 50,672 |

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | | | |
| 当期純利益(は当期純損失) | 百万円 | 10,399 | 8,435 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失) | 百万円 | 8,980 | 9,854 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 50,691 | 50,681 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | 899 | - |
| うち優先配当額 | 百万円 | 899 | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 34,892 | - |
| うち優先株式 | 千株 | 34,892 | - |

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|--|--|
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | 第一回第一種優先株式 (潜在株式数5,000千株) 第三回第三種優先株式 (潜在株式数40,437千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。 |

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高(百万円) | 当期末残高(百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------------------------|------------|------------|---------|---------------------|
| 借入金 | 20,498 | 16,797 | 2.34 | |
| 再割引手形 | - | - | - | |
| 借入金 | 20,498 | 16,797 | 2.34 | 平成21年4月～ 平成30年4月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | 379 | - | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | 568 | - | 平成22年4月～ 平成27年4月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 4,248 | 6,079 | 594 | 375 | - |
| リース債務(百万円) | 379 | 271 | 176 | 83 | 33 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日) | 第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日) | 第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日) | 第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| 経常収益(百万円) | 14,146 | 14,411 | 14,105 | 14,067 |
| 税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円) | 2,188 | 1,428 | 2,612 | 8,406 |
| 四半期純利益金額 (は四半期純損失金額)(百万円) | 1,746 | 574 | 3,025 | 7,730 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額) (円) | 34.44 | 11.33 | 59.70 | 180.55 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 68,542 | 36,709 |
| 現金 | 51,313 | 25,234 |
| 預け金 | 17,228 | 11,474 |
| コールローン | 40,000 | 60,000 |
| 買入金銭債権 | 14,804 | 13,931 |
| 商品有価証券 | 178 | 303 |
| 商品国債 | 111 | 57 |
| 商品地方債 | 67 | 245 |
| 有価証券 | 1, 8 458,662 | 1, 8 446,728 |
| 国債 | 176,362 | 191,104 |
| 地方債 | 28,060 | 31,848 |
| 社債 | 12 146,270 | 12 132,771 |
| 株式 | 24,517 | 16,831 |
| その他の証券 | 83,451 | 74,171 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 7, 9 1,435,233 | 2, 3, 4, 5, 7, 9 1,500,064 |
| 割引手形 | 6 19,180 | 6 14,964 |
| 手形貸付 | 99,801 | 82,964 |
| 証書貸付 | 1,148,813 | 1,208,195 |
| 当座貸越 | 167,437 | 193,940 |
| 外国為替 | 2,217 | 3,501 |
| 外国他店預け | 691 | 1,865 |
| 買入外国為替 | 6 1,027 | 6 881 |
| 取立外国為替 | 498 | 753 |
| その他資産 | 15,699 | 11,498 |
| 前払費用 | 1 | 1 |
| 未収収益 | 2,691 | 2,590 |
| 先物取引差入証拠金 | 4 | 3 |
| 金融派生商品 | 1,692 | 1,454 |
| その他の資産 | 8 11,310 | 8 7,447 |
| 有形固定資産 | 10 17,805 | 10 18,492 |
| 建物 | 5,644 | 6,129 |
| 土地 | 10,525 | 10,738 |
| リース資産 | | 414 |
| 建設仮勘定 | 246 | 5 |
| その他の有形固定資産 | 1,388 | 1,204 |
| 無形固定資産 | 1,818 | 1,661 |
| ソフトウェア | 1,420 | 1,268 |
| その他の無形固定資産 | 398 | 393 |
| 繰延税金資産 | 29,603 | 28,842 |
| 支払承諾見返 | 29,826 | 26,793 |
| 貸倒引当金 | 16,147 | 15,788 |
| 資産の部合計 | 2,098,245 | 2,132,738 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 1,902,901 | 8 1,940,794 |
| 当座預金 | 51,473 | 55,557 |
| 普通預金 | 866,066 | 860,133 |
| 貯蓄預金 | 29,086 | 28,242 |
| 通知預金 | 2,677 | 3,089 |
| 定期預金 | 937,042 | 980,005 |
| 定期積金 | 103 | 47 |
| その他の預金 | 16,449 | 13,718 |
| 譲渡性預金 | 15,500 | 34,440 |
| 借入金 | 12,300 | 9,700 |
| 借入金 | 11 12,300 | 11 9,700 |
| 外国為替 | 62 | 40 |
| 外国他店預り | 12 | 9 |
| 売渡外国為替 | 36 | 30 |
| 未払外国為替 | 13 | - |
| その他負債 | 14,133 | 13,933 |
| 未払法人税等 | 227 | 181 |
| 未払費用 | 3,146 | 3,464 |
| 前受収益 | 1,327 | 1,294 |
| 給付補てん備金 | 0 | 0 |
| 金融派生商品 | 943 | 912 |
| リース債務 | | 414 |
| その他の負債 | 8,489 | 7,666 |
| 退職給付引当金 | 4,247 | 4,438 |
| 役員退職慰労引当金 | 68 | 67 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 562 | 456 |
| 支払承諾 | 29,826 | 26,793 |
| 負債の部合計 | 1,979,602 | 2,030,664 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 57,941 | 57,941 |
| 資本剰余金 | 32,792 | 32,792 |
| 資本準備金 | 32,792 | 32,792 |
| 利益剰余金 | 32,540 | 22,437 |
| 利益準備金 | 1,871 | 2,155 |
| その他利益剰余金 | 30,668 | 20,282 |
| 繰越利益剰余金 | 30,668 | 20,282 |
| 自己株式 | 41 | 60 |
| 株主資本合計 | 123,234 | 113,112 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,590 | 11,037 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 4,590 | 11,037 |
| 純資産の部合計 | 118,643 | 102,074 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,098,245 | 2,132,738 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 経常収益 | 52,737 | 48,927 |
| 資金運用収益 | 40,480 | 39,406 |
| 貸出金利息 | 31,365 | 31,676 |
| 有価証券利息配当金 | 7,916 | 6,948 |
| コールローン利息 | 658 | 305 |
| 買入手形利息 | 0 | 2 |
| 預け金利息 | 231 | 212 |
| その他の受入利息 | 309 | 261 |
| 役務取引等収益 | 7,856 | 6,506 |
| 受入為替手数料 | 2,040 | 1,957 |
| その他の役務収益 | 5,816 | 4,549 |
| その他業務収益 | 1,876 | 1,933 |
| 外国為替売買益 | 588 | 655 |
| 商品有価証券売買益 | 21 | 7 |
| 国債等債券売却益 | 774 | 1,101 |
| 金融派生商品収益 | 363 | 116 |
| その他の業務収益 | 129 | 52 |
| その他経常収益 | 2,523 | 1,080 |
| 株式等売却益 | 1,823 | 423 |
| その他の経常収益 | 699 | 657 |
| 経常費用 | 42,579 | 58,013 |
| 資金調達費用 | 5,608 | 5,368 |
| 預金利息 | 4,962 | 4,950 |
| 譲渡性預金利息 | 40 | 41 |
| コールマネー利息 | 16 | 10 |
| 債券貸借取引支払利息 | 5 | 2 |
| 借入金利息 | 369 | 303 |
| その他の支払利息 | 212 | 59 |
| 役務取引等費用 | 3,545 | 3,520 |
| 支払為替手数料 | 404 | 388 |
| その他の役務費用 | 3,140 | 3,131 |
| その他業務費用 | 2,318 | 13,254 |
| 国債等債券売却損 | 538 | 2,425 |
| 国債等債券償還損 | 1,777 | 255 |
| 国債等債券償却 | - | 10,566 |
| その他の業務費用 | 3 | 7 |
| 営業経費 | 24,647 | 25,154 |
| その他経常費用 | 6,460 | 10,715 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,931 | 892 |
| 貸出金償却 | 3,158 | 3,653 |
| 株式等売却損 | 796 | 863 |
| 株式等償却 | 300 | 4,920 |
| その他の経常費用 | 272 | 385 |
| 経常利益又は経常損失() | 10,158 | 9,086 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 特別利益 | 1,627 | 1,006 |
| 固定資産処分益 | 572 | - |
| 償却債権取立益 | 1,054 | 1,006 |
| 特別損失 | 708 | 53 |
| 固定資産処分損 | 33 | 53 |
| その他の特別損失 | 675 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 11,076 | 8,133 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48 | 55 |
| 法人税等調整額 | 1,272 | 494 |
| 法人税等合計 | | 549 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 9,755 | 8,683 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 57,941 | 57,941 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 57,941 | 57,941 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 32,792 | 32,792 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 1,588 | 1,871 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 283 | 283 |
| 当期変動額合計 | 283 | 283 |
| 当期末残高 | 1,871 | 2,155 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 22,616 | 30,668 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,703 | 1,703 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 9,755 | 8,683 |
| 当期変動額合計 | 8,052 | 10,386 |
| 当期末残高 | 30,668 | 20,282 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 24,204 | 32,540 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 9,755 | 8,683 |
| 当期変動額合計 | 8,336 | 10,102 |
| 当期末残高 | 32,540 | 22,437 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 32 | 41 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 当期変動額合計 | 9 | 19 |
| 当期末残高 | 41 | 60 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 114,906 | 123,234 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 9,755 | 8,683 |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 当期変動額合計 | 8,327 | 10,121 |
| 当期末残高 | 123,234 | 113,112 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 8,562 | 4,590 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,152 | 6,447 |
| 当期変動額合計 | 13,152 | 6,447 |
| 当期末残高 | 4,590 | 11,037 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | - |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 8,562 | 4,590 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,152 | 6,446 |
| 当期変動額合計 | 13,152 | 6,446 |
| 当期末残高 | 4,590 | 11,037 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 123,469 | 118,643 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,419 | 1,419 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 9,755 | 8,683 |
| 自己株式の取得 | 9 | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,152 | 6,446 |
| 当期変動額合計 | 4,825 | 16,568 |
| 当期末残高 | 118,643 | 102,074 |

【重要な会計方針】

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|------------------------|--|---|
| 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。 | 同 左 |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 | 同 左 |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | 同 左 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 動産 3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ113百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 |

| | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| | | (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。 |
| 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 同 左 |
| 6. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,222百万円であります。 | (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,841百万円であります。 |

| | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> | <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> |
| | <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は22百万円、特別損失は45百万円それぞれ増加し、経常利益は22百万円、税引前当期純利益は68百万円それぞれ減少しております。</p> | <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> |
| | <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p> | <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------|--|---|
| | <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は67百万円減少、特別損失は630百万円増加し、経常利益は67百万円増加、税引前当期純利益は562百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は127百万円少なく計上され、税引前中間純利益は502百万円多く計上されております。</p> | |
| 7. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |
| 8. ヘッジ会計の方法 | <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> | <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> |
| 9. 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p> | 同 左 |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> | <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は414百万円、「其他負債」中の「リース債務」は414百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p> |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,832百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,832百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| <p>1. 関係会社の株式総額 733百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,285百万円、延滞債権額は43,112百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,840百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,486百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,207百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,134百万円であります。</p> | <p>1. 関係会社の株式総額 733百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,883百万円、延滞債権額は44,857百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,215百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,983百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,845百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,130百万円であります。</p> |

| 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--|---|
| <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 31,367百万円 担保資産に対応する債務 預金 514百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券53,140百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,236百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、373,546百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが334,989百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,460百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は18,425百万円であります。</p> <p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、283百万円であります。</p> | <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,299百万円 担保資産に対応する債務 預金 339百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券52,290百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,119百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、380,581百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが299,308百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,793百万円</p> <p>11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は23,669百万円であります。</p> <p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、283百万円であります。</p> |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--------------------------------------|
| 1. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当額630百万円及び役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額45百万円であります。 | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要 |
|------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 27 | 5 | - | 33 | (注) |
| 合計 | 27 | 5 | - | 33 | |

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要 |
|------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 33 | 15 | - | 48 | (注) |
| 合計 | 33 | 15 | - | 48 | |

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 | 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って いる所有権移転外ファイナンス・リース取引 |
| ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残高相当額 |
| 取得価額相当額 | 取得価額相当額 |
| 動産 2,637百万円 | 有形固定資産 1,814百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 2,637百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 1,814百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 減価償却累計額相当額 |
| 動産 1,591百万円 | 有形固定資産 1,319百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 1,591百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 1,319百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 |
| 動産 - 百万円 | 有形固定資産 - 百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 - 百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 - 百万円 |
| 期末残高相当額 | 期末残高相当額 |
| 動産 1,045百万円 | 有形固定資産 495百万円 |
| その他 - 百万円 | 無形固定資産 - 百万円 |
| 合計 1,045百万円 | その他 - 百万円 |
| | 合計 495百万円 |
| ・未経過リース料期末残高相当額 | ・未経過リース料期末残高相当額 |
| 1年内 455百万円 | 1年内 213百万円 |
| 1年超 649百万円 | 1年超 313百万円 |
| 合計 1,105百万円 | 合計 526百万円 |
| ・リース資産減損勘定の期末残高 | ・リース資産減損勘定の期末残高 |
| - 百万円 | - 百万円 |
| ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び減損損失 | ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び減損損失 |
| 支払リース料 774百万円 | 支払リース料 423百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 | リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 |
| 減価償却費相当額 664百万円 | 減価償却費相当額 363百万円 |
| 支払利息相当額 71百万円 | 支払利息相当額 40百万円 |
| 減損損失 - 百万円 | 減損損失 - 百万円 |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | ・減価償却費相当額の算定方法 |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 |
| ・利息相当額の算定方法 | ・利息相当額の算定方法 |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 |

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|
| | (追加情報) 当事業年度より300万円以下のリース取引については、注記を省略しております。なお、当事業年度において、300万円以下のリース取引における取得価額相当額は325百万円、減価償却累計額相当額は208百万円、未経過リース料年度末残高相当額は124百万円であります。 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 貸倒引当金 27,352百万円 | 貸倒引当金 28,300百万円 |
| 繰越欠損金 10,283百万円 | 繰越欠損金 7,489百万円 |
| その他有価証券評価差額金 3,766百万円 | その他有価証券評価差額金 5,865百万円 |
| 有価証券評価損 3,651百万円 | 有価証券評価損 9,028百万円 |
| 退職給付引当金 1,565百万円 | 退職給付引当金 1,637百万円 |
| 減価償却 318百万円 | 減価償却 298百万円 |
| その他 1,161百万円 | その他 1,020百万円 |
| 繰延税金資産小計 48,099百万円 | 繰延税金資産小計 53,640百万円 |
| 評価性引当額 18,495百万円 | 評価性引当額 24,798百万円 |
| 繰延税金資産合計 29,603百万円 | 繰延税金資産合計 28,842百万円 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 繰延税金負債合計 -百万円 | 繰延税金負債合計 -百万円 |
| 繰延税金資産の純額 29,603百万円 | 繰延税金資産の純額 28,842百万円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.3% | 法定実効税率 40.3% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.0% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.4% |
| 住民税均等割等 0.1% | 住民税均等割等 0.2% |
| 評価性引当額の増減によるもの 29.2% | 評価性引当額の増減によるもの 48.3% |
| その他 1.4% | その他 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.7% |

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 635.22 | 308.45 |
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | 円 | 164.45 | 199.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 107.91 | - |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度末 (平成20年3月31日) | 当事業年度末 (平成21年3月31日) |
|-----------------------------|-----|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 118,643 | 102,074 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 86,444 | 86,444 |
| うち優先株式払込金額 | 百万円 | 85,025 | 85,025 |
| うち優先配当額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 32,199 | 15,630 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 50,688 | 50,673 |

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------------|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) | | | |
| 当期純利益(は当期純損失) | 百万円 | 9,755 | 8,683 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 1,419 | 1,419 |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失) | 百万円 | 8,336 | 10,102 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 50,691 | 50,681 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | 899 | - |
| うち優先配当額 | 百万円 | 899 | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 34,892 | - |
| うち優先株式 | 千株 | 34,892 | - |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|--|
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | 第一回第一種優先株式 (潜在株式数5,000千株) 第三回第三種優先株式 (潜在株式数40,437千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。 |

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高(百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 18,148 | 975 | 93 | 19,029 | 12,900 | 478 | 6,129 |
| 土地 | 10,525 | 213 | - | 10,738 | - | - | 10,738 |
| リース資産 | | 452 | - | 452 | 38 | 38 | 414 |
| 建設仮勘定 | 246 | 5 | 246 | 5 | - | - | 5 |
| その他の有形固定資産 | 8,345 | 317 | 603 | 8,059 | 6,855 | 465 | 1,204 |
| 有形固定資産計 | 37,265 | 1,964 | 943 | 38,286 | 19,793 | 981 | 18,492 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,599 | 395 | 81 | 2,912 | 1,644 | 547 | 1,268 |
| その他の無形固定資産 | 612 | - | 0 | 612 | 219 | 4 | 393 |
| 無形固定資産計 | 3,212 | 395 | 81 | 3,525 | 1,863 | 552 | 1,661 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 16,147 | 15,788 | 1,251 | 14,895 | 15,788 |
| 一般貸倒引当金 | 4,768 | 4,429 | - | 4,768 | 4,429 |
| 個別貸倒引当金 | 11,379 | 11,358 | 1,251 | 10,127 | 11,358 |
| 役員退職慰労引当金 | 68 | 22 | 23 | - | 67 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 562 | 456 | 216 | 346 | 456 |
| 計 | 16,778 | 16,267 | 1,491 | 15,242 | 16,312 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 227 | 181 | 227 | - | 181 |
| 未払法人税等 | 46 | 52 | 46 | - | 52 |
| 未払事業税 | 180 | 129 | 180 | - | 129 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金3,750百万円、他の銀行への預け金7,724百万円であります。
- その他の証券 投資信託39,867百万円、外国証券32,421百万円その他であります。
- 前払費用 営業経費1百万円であります。
- 未収収益 貸出金利息1,277百万円、有価証券利息941百万円その他であります。
- その他の資産 仮払金2,778百万円(現金自動設備の相互利用による立替え金等)、保証金2,119百万円、預金保険機構預託金955百万円その他であります。

負債の部

- その他の預金 別段預金7,434百万円、外貨預金5,862百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息2,478百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息921百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金7,580百万円(現金自動設備の相互利用による支払資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 当行所定の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする |
| 公告掲載方法 | 東京都において発行する日本経済新聞に掲載する(注) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

(注) 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.chibakogyo-bank.co.jp/toushi/ir/koukoku.html>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|---------------------------|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第86期) | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (2) 四半期報告書及び確認書 | 第87期 第1四半期 第87期 第2四半期 第87期 第3四半期 | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 | 平成20年8月13日 関東財務局長に提出 平成20年11月27日 関東財務局長に提出 平成21年2月12日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書の訂正報告書及び 確認書 | 第87期 第2四半期 | 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 | 平成20年12月10日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 義博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(8)に記載されているとおり、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、従来払戻時の費用として処理していたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更している。なお、当中間連結会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義博 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉興業銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千葉興業銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 義博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針6.(4)に記載されているとおり、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、従来払戻時の費用として処理していたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更している。なお、当中間会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。